
令和5年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和5年12月7日(木)

1. 議事日程第3号

令和5年12月7日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
-------	-------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣

商工観光政策課長	藤井正盛	税務課長	和田育男
福祉保険課長	臼木寛章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工藤尚之
建設水道課長	志津里 薫	農林課長	藤原八栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井村剛秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神田裕一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋好英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子	総務課行政班主幹	帆足健一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられています。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

私のほうから一言発言させていただきます。昨日の委員長報告に対する質疑において、執行部の回答を認めた不適切な進行があったことをおわび申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会での質問者は9名です。よって、本日7日に5名、明日8日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） おはようございます。8番石井龍文です。

私も4期目に入りまして、今年の選挙で4期目に入らせていただきました。平成23年に1期目、出まして、あの当時TPPという問題があって、このままじゃ農家が大変だという思いで、農業者を助けようという思いで立ち上がりましたが、なかなか議会の中で活動がいまいち届いていないかなという気がしております。もう日々反省のところではありますが、今日は、そういう意味では農業特化で質問をさせていただきたいと思います。

今、世界で、ロシアがウクライナに侵攻する、これで小麦が入ってこない、また、それがガザ地区で戦争が起こるとウクライナの表現が薄れてくる、非常に心配であります。今のガザのイスラエルが侵攻しているのを見ますと、本当に心が痛むところがあります。早い停戦と地域の復興が望ましいと思っております。

これは世界情勢であります、日本国内の情勢を見ますと、少子高齢化の中で農家がどんどん減少しています。農地は変わらないわけです、農地の面積は。作り手が減ってくるという非常に危機感を覚えます。5年、10年、20年、30年、私がもう20年、30年先はいないわけです。そのときに誰が守るのか、この玖珠町の農地を守るのは誰なのか、どういう形で守るのか。やっぱり今整備をしないと、これは将来に大きな禍根を残す。もう本当に、私は特に土地利用型農業といって稲、麦を作って生活しておりますが、特に稲、麦については田んぼを維持していかなければならないわけで、これを何とか残せるような施策をぜひとも取っていただきたいというのが私の切実な思いであります。

早速質問に入りますが、議長の許しを得まして一問一答で質問に入らせていただきたいと思います。

今回、1番、2番、3番、4番、5番であります、4番は畑地化の件で、ちょっと形が違いますので、1、2、3、5番は同じような内容であります、続けて質問させていただきたいと思っております。

まず、食料・農業・農村基本計画に示された地域計画の調査、各地域でどういう将来像を描くのかという調査を国が各地方に求めておりますが、どのような形で進んでいるかお答え願いたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） おはようございます。お答えいたします。

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法の掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念の実現に向けた具体的な施策展開のプログラムでございます。この中で、講ずべき施策として担い手等への農地集積・集約化と農地の確保、そして地域計画策定の推進と農地の集積・集約化の加速化などが掲げられております。

本町での取組でございますが、地域計画策定エリアを大字と集落単位により13地域で設定し、各地域単位での地域計画策定の取組を進めております。具体的には、令和4年度にモデル検証として、浦河内地域などを対象に農業従事者を主体とした地域計画策定の協議の場を行い、各農業従事者と共に地域計画策定に向けた取組を進めております。令和5年度につきましては6地域、山浦、小田、山田、

大隈・塚脇、日出生、岩室・帆足を予定しておりまして、10月末までに3地域の地域計画を策定しております。年度末までに残り3地域が終了する見込みとなっております。また、令和6年度につきましては残り6地域、古後、戸畑、森・四日市、山下・太田、綾垣、北山田地区の策定を行い、令和6年度末までに本町全域での地域計画策定が完了する予定となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私の地域の浦河内地区がトップバッターでモデルでスタートしたということで、その内容を見てどういうふうに将来的に捉えているか、お願いします。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） 地域計画は、10年後の地域における農業の将来の在り方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めることとされております。地域に行く中で、主な意見といたしましては、高齢化により若手生産者・後継者がいない、鳥獣被害、米価の低迷、肥料・農薬の高騰というふうな意見が出されておまして、解決策といたしましては新規農業者の確保、農業法人の設立、スマート農業の導入等を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 10年先の話だったので、これは20年先、30年先、もっと変わるわけで、今からスマート農業とか新しい技術も入ってくるんですが、仮にスマート農業をやるといときにそれなりの設備が要るわけで、こういうのに非常にお金がかかる。

今、米を作るのにどのくらい1反に金額がかかるか。個別経営体で12万8,932円、これは米が20袋取れたときの計算です。玖珠町では多分、平均で15袋ぐらいしか取れていない。その中で約13万円近くは経費としてかかるわけです。この中には自分たちが労働力として働く農作業が入っているんで、その分が利益として残ってくるんだけど、非常に今の農家は厳しい状況にあります。今度これが全町そろえたときに、本当に将来どういう形になるのかというのが非常に心配であります。

私は、小規模農家はもうしょうがない、ある程度はもう淘汰しなければならないのかなという気はしているんですが、どういうふうに思いますか。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えします。

地域計画の地区協議を行う中で、担い手や後継者の御意見がたくさんありました。協議を行う中で地域農業を守ることの意識が醸成されることで、新規農業者の確保・受入れ、新たな農業法人の確立や新たな法人の設立、既存組織の活性化、また強化に向けてつなげていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 非常にそこら辺が弱いというか、うちのほうの浦河内地区は4つぐらい営農法人があるんですね。営農法人でオペレーターがもういなくなってきたわけで、担い手がないので。担い手をつくるための方策というのは何か考えていますか。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

オペレーターが不足しているという状況がございますが、今後、オペレーターの免許取得に対する補助等行うのであれば行っていきたいというふうにも考えておるところです。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） オペレーターになる人材がないわけなんで、それをどうするかという問題なんですよ、担い手。私は今年で約10ヘクタール田んぼをつくりました。仮に10ヘクタールが1枚の田んぼとしたときに、一辺が1キロなんですね。1キロ掛ける1キロで4キロのあぜがあるわけです。これを年に4回ぐらい草刈りの管理をせないかんわけで、この労力は物すごくあるわけで、これが10ヘクタールの田んぼを私、約45枚枚数があります。実際は4キロの4倍ぐらいのあぜがあるわけで、こういう管理も物すごく大変なんです。それも、小さいあぜじゃない。畦畔の大きいあぜもたくさんある。そういうときに、ほんなら僕らがもう本当にできんことになったときはどうするのかと。もうあぜをなくしてしまうのが一番かなと。

5番にもありますが、広域圃場整備、もう1ヘクタールとかそういうレベルの田んぼを平野地は造ったりできないものでしょうか、質問します。

○議長（大野元秀君） 農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） ちょっと確認ですが、5番目の回答ということによろしいですか。

では5番目の回答ということで、議員が言われますように、区画の大規模化は農作業の省力化により労働時間が短縮され、生産性の向上や、創出された時間を利用して他の作物に取り組めるようになるなど、コスト削減、農家所得の向上、農地集積の推進などに大きな期待ができ、現在の高齢化、担い手不足といった状況の中で非常に有効な手段であり、可能な限り取り組む必要性は認識をしているところでございます。また、大規模化を通じて先端技術の導入による省人力化、無人化もコスト削減には有効な手段であるというふうに考えております。

御質問の圃場整備事業につきましては、一例でいいますと、農業競争力強化農地整備事業など国庫の補助事業にて事業主体が県なり町なりが行える事業が複数ございます。各事業によりまして実施の要件が様々ございまして、補助率も異なっている状況でございます。特に、実施要件におきましては一定の面積以上、例えば5ヘクタール以上とか10ヘクタール以上とか20ヘクタール以上とか、そういったまとまった農地が必要になってきます。また、高収益作物の作付面積の増加、また近年では大分県の独自要件といたしまして畑地化率を設定したものが多く占めております。要するに水田の水稲等、あと高収益作物、その分の畑地化をどれくらい進めているかという、その率を求められており

ます。ですから、水稲から畑作への転換を前提とした事業となっておりまして、一部の事業を除き、圃場整備完了後は全ての圃場を水田、稲作になると思いますが、利用ができない内容となっております。

また、玖珠町を含む中山間地域では平野部が少なく、大区画化できるエリアが限られているというふうに感じております。山間部においての圃場整備は、先ほど議員が言いましたように、長大な法面ができることにより、その後の特に草刈り、維持管理に多大な労力を必要としますので、大規模化が必要な地域は限定されるかというふうに考えております。

以上申しました点を踏まえまして、事業実施に際しましては実施要件や負担金の捻出などもありますので、受益者または耕作者の方々の御理解と合意形成が得られる地域については農林課のほうへ御相談をしていただき、その上で協議を行い、いろんな圃場整備事業があります。その中で一番効果のある事業を選択しまして、また町のほうにも負担も生じてまいりますので、3か年計画なりに計上しながら、内部で協議をしながら事業のほうは進められるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 分かります。もうひもつきであると。今、杉河内の下の農地、穴森というところで圃場整備が進んでいるんですが、そこも畑地化を一部しないと駄目だと、これがもう絶対ついてくる。食料自給率を向上するために畑地化ということ国が進めております。特に大きいのがWCSとか飼料米とかそういう部分であります。それ以外に普通に里芋とかサツマイモ、それから夏秋野菜等も含めてであります。実際にほんなら畑地化にして畑作物を作って田んぼを基盤から壊して、ほんならまた水田に戻せといたら非常に労力がかかるわけなんで、なかなか国はそういうところがやっぱりある程度面積要件も含めてあるんで、なかなか僕は、そういうところは結構歯がゆい部分が確かにたくさんあります。

今までの圃場整備はマックスで3反です。中身は1人の個人の持分が近くに4反あればもう4反という、私の知る限りでは4反が一番大きいと思います。令和2年の水害のときに戸畑地区の水害で、もう私が借りている田んぼ2枚、2か所ほど、中のあぜを取って1枚にしてくれということで、中の100メートルのあぜを2本ほど取っていただきまして、それでやっと5反ができました。やっぱり1本あぜがなくなるだけで物すごく違うわけなんです。作業効率が上がる。大きな機械も入れられる。スマート農業ができる。そういうところがあるんで、何とかこういう部分を少しでも広くできるような方策を考えてもらいたいなと思います。

もう本当に山間部の小さな田がいつまでもつか、これは、私が今71歳になりました。今、私たちが中心です。たまたまうちは後継者が1人いるんで、何とかもうあと二、三十年はもつかなと思うんですが、その次はまだ分かりません。今の80代の方、70代の方がリタイアしたときに、小規模農家が農地を手放す。農業委員会のほうに農地の貸し借りの部分と、それから中間管理機構を利用した農地の貸し借りの部分はどの程度進んでいるか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

食料・農業・農村基本計画は、農地中間管理機構のフル稼働により、担い手への農地の集積、集約の加速化が掲げられています。令和5年度の間管理機構による新規農地集積契約の見込みですが、令和5年12月末までに30ヘクタールの契約を見込みとしており、令和5年末までに40ヘクタールの農地契約を予定しており、県が設定する令和5年度の玖珠町の間管理事業における目標面積である25ヘクタールの目標はクリアしております。

今後の取組ですが、農業経営基盤強化促進法の改定により、農用地に関する貸し借りに関する契約については農地法第3条による許可及び農地中間管理機構の利用権設定のみとなります。そのため、各契約状況に応じて円滑に農地中間管理機構による利用権設定切替えが行われるよう取組を進めていきたいと考えております。

また、地域計画においてアンケート調査を行い、農用地の貸出希望の把握を実施しております。今後は、経営面積拡大意向者や地域での中心的な担い手となる経営者などへの農地のマッチングの取組を関係機関と連携し取組を進めていきたいと考えております。

ちなみに、玖珠町の令和5年11月末現在の集積の面積であります。農業委員会の利用権設定面積が329.2ヘクタール、中間管理機構設定利用面積が120.8ヘクタール、ほかに農地法第3条の農地賃借の面積が91.4ヘクタールの合わせて541.4ヘクタールが集積の面積となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 農業委員会の利用権設定と中間管理機構で541ヘクタール、玖珠町の農地に対するパーセントはどのくらいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） 玖珠町の農地面積2,302ヘクタールに対しまして23.5%にとどまっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 約4分の1ですかね。これ、どんどん小規模農家がやめていって、それで中間管理機構を使うときも前は相手の農地全部借りないと駄目という、スタートはそういうのが、貸手の最小限の農地は残してもいいけれども、ほかには借手が全部借りなさいという、そういう条件があったかなと思います。今それはなくなってきつつあるんであろうと、いいところだけしか借りなくてもいいというのはあったかなと。前は、スタートは貸手と借手と両方に補助金はつけよったんですね。それは今どうなっていますか。

○議長（大野元秀君） 農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

農地バンクを活用した、これは地域に交付される交付金といたしまして地域集積協力金というのがございます。交付単価などが10アール当たり1万円から3万円となっております。これについては要件がありますので、その要件等の確認につきましては窓口のほうで農林課のほうに相談していただくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 借る人もやっぱり大変なんですよ。前はそういうのがあって機械の導入とか管理ができていたんですけども、なかなかそういうところが厳しい。

それと、もう小さい田んぼが残ってくる、減反になって。水利の上流のほうでそういう部分が出てくると、その間の水路の管理とかも下流の田んぼを作る人たち全部にツケが回ってくるわけです。そういうのも、もう水利が途中で途切れてしまう可能性が出てくるわけです。こういうのも非常に負担になってくるわけで、今、大きな水路については非常に土地改良区さん辺りが十分見てくれて改修はやってもらっておりますが、地域へ行ったときに小さな用水路が途切れてしまう、これが非常に大変な状況になっておる。そういうところも小さく目を配らせていただきたいなと思えます。

途中でずれましたが、担い手をつくると。ファーマーズスクールでいろんな野菜類の勉強をさせて地域に残ってもらうというのがありますが、私は、それよりも玖珠美山高校の生徒のもうちょっと支援をして、玖珠に残るような、玖珠美山高校から農業大学校に行ってもらって経営の勉強からの農業のイロハを習って、そういう子供を玖珠に残すような方策はできないのかなと思うんですが、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

今、玖珠美山高校のほうから農業大学校に行った場合は、準備型といいましてそういった若干の支援を今しておるところでございます。そちらのほうに行ってもらって、ぜひ玖珠のほうに、今、畜産のほうで行かれておる方もおります。その方がまたこっちのほうに帰ってくるので、畜産の関係で助成をしてほしいというような要望も来ておりますので、そういったことについては積極的に支援をしていきたいというふうに思っておりますし、せっかく玖珠美山高校という農業関係の高校がございまして、引き続き私どもとしても、ぜひ今、農業の担い手さん、新しい担い手さんを一人でも確保したいという気持ちを思っておりますので、引き続き、玖珠美山高校とかと接触を図ってそういった啓発、そういった部分を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今、担い手の部分は表記してなかったので申し訳ありません。

でも、やっぱり若いときからそういう玖珠に残っていただけるような施策も必要だろうと思えます。ほかの地区を見ますと、農業大学校の雇用支援金もかなり額が大きいところもあります。玖珠町は

ちょっと少ないんで残念なんですけれども、これも過去には質問したことがあります、そういうところも十分に検討していただきたいと思います。

それから、畑地化の部分、国がもう畑地化にしろと、排水工事をやれと、それで畑地化にしろと。里芋やサツマイモ、それから夏秋野菜はかなり金額は上がるんですが、稲作農家にそれをやると言ったらなかなかやっぱりは出せないで、今、うちで麦は作っております。かろうじて圃場のいいところだけを対象に麦は作っているんですが、麦、大豆とローテーションにしますと、この玖珠の地で気温が低い、それから梅雨が早く、1回収穫期が遅れるともう次の準備が遅れてくる。そうすると全体のリズムが狂ってくるわけです。私は、大豆はなかなか取り組む勇気がありません。もう麦で精いっぱいあります。麦でももうぎりぎり、6月に入らないと収穫ができないんで、梅雨に入ったら下手したら収穫も皆無になる可能性もあるわけなんで、畑地化もいいんですが、今のところどの程度畑地化が進んでいるかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） どの程度進んでいるかという数値は、すみません、持ち合わせておりませんので、ちょっと答弁は控えさせていただきます。今、町が取り組んでいる状況をお答えしたいというふうに思います。

国は、食料自給率の向上対策の一環として、水田を畑地化し高収益作物及び畑作物への支援が行われております。本町では玖珠町農業再生協議会、農林課内にあります。その中で水田収益強化ビジョンというのを定めております。それに基づきまして経営所得安定対策事業等を行っております。具体的には、麦、大豆、飼料用作物、WC S用稲などを生産する農業者への戦略作物の助成事業、それに高収益作物、例えばピーマン、トマト、白ネギなどの重点品目、それと町が定めております推進品目、それと一般品目、その作付をして販売した農家さんや、また二毛作、耕畜連携に取り組む農業者さんへ産地交付金事業、それと畑作物の本作に取り組む農業者を支援する畑地化促進事業、そういった3つの事業を実施している状況でございます。

それとまた、大分県と歩調を合わせた取組としまして、短期集中県域支援品目事業などにより、白ネギとかピーマンなどの種苗、農薬、肥料、土壌改良剤、機械設備の助成などを行い、園芸品目の作付拡大の取組を継続して実施しているところでございます。

いずれにしましても、畑地化による園芸作物など高収益作物への転換によりまして、食料自給率の向上はもとより農家所得の向上対策につながるものでございますので、今後も継続的な支援を考えていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） いろいろ支援はあるというふうに聞いています。うちも白ネギを4反ほど今作っております。今、出荷の最盛期であります。割と今、年内は値段がいいんですが、非常に農産物の値段というのは何でこんな値段にしかならんのかという場合が多々あるわけです。今年の野菜の輸入

量が過去最高になってきている。ちょっと国内で生産が落ち込むと、すぐ商社は海外から入れると。もう何か農家は一生懸命作っていても、本当に手取りはどんどん落ちるわけです。うちは麦を作っております。麦は作れば補助金が何ぼか出るわけですが、実際、麦の単価としては30キロ1,000円ぐらいしかならないわけで、その程度の売上げです。一生懸命作ってもなかなか思うように金額が上がらない。それはもう補助金以外なかなか利益にはつながらない。

それから、重点品目あたりはやっぱり手がかかるわけで、そんなに広い面積はできない。それなりに組織立って規模拡大もできなくはないんですが、なかなかそれをやるにはそれなりの設備も要ってくるので大変であります。

非常に厳しい農業経営の中でこれからの農地をどうやって守っていくかというのが、私もいろんな知恵は出したいと思いますが、行政としても今後十分取り組んでもらいたいという思いがあります。そんな中で、一言町長に将来の玖珠町の農業をどう捉えているか、お聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

私も、今やっておりますが、農家の息子でございまして、このような仕事に就きましたら家の田んぼも地区の農事組合法人をお願いして今作ってもらっているような状況でございます。

先ほどから質問、それから答弁のほうにもずっと出ていますように、町内を13ブロックに分けて、その中で地域計画の策定を今している段階です。そういった意味では現地に合った計画が重要になってくるのではないかと考えております。個別に農家の方に意向を聞きますと、やはり長い歴史の中で小規模であってもうちは米作りをしたいという方が大半ではないかなというふうに思っておりますので、先ほど議員がおっしゃいましたように、効率的に水稻作をするのであれば、それに適したところを大規模化してコストを下げ収益を上げていくという、そういったゾーニングの考えもあるでしょうし、山間部で非常に急峻な地形のところは圃場整備をしても面積に限界がありますので、むしろそういったところは寒暖差を利用して高収益につながる畑地化というようなことも考えられますので、個人の御意向も尊重しつつ、地域計画をつくる際には属地的にどうすれば効率的な収益が得られるかと、そういう観点で計画策定をしていく必要があるのかなというふうに思っております。それぞれに助成事業や支援策がございますので、そういった方針に基づいた、見合う支援をしていくと。

それから、担い手についても、なかなか若い人が農業に就労するという状況にはなっていない、これは、やはり農業では食べていけないということが基本にあるかと思っておりますので、非常に少ない人材であっても、その方が生涯にわたって農業に従事していただけるように厚い支援をしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、長い歴史の中で、広く浅くではなく重点的に、そしてまた、より効率的、効果が上がるような方針をつくっていく必要があるかなというふうに思っております。

いずれにしても、玖珠町は農林畜産業のまち、1次産業のまちで成り立っている町でございまして、重きを置いた対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） いいお話を聞けました。期待しております。

担い手の部分で、若い人を育てるといのは非常に重要だろうと思いますので、やっぱりせっかく玖珠美山高校があるんで、これは十分見ていていただきたいと思います。

時間もありますので、次に移らせていただきたいと思います。

宇宙米についてであります。

まず、取り組んでいる執行部、アポロとビッグバンの体制についてですが、先日、米検査表の結果が来ました。新たなブランド米作りの食味検査についてという用紙が来たんですが、この中に農林課長とみらい創生課長の名前で来ているんです。こういうところから、アポロが出したんだというそういう、これもアピールだから、今年の春に田んぼの土の調査、回ってきて、うちの田んぼも取ってくれたんですが、何かジャンパーでもアポロとか格好いいのを着てますますやっているんだと、マスコミも結構取り上げてくれていますので、こういうのも利用するべきだと思うんですよ。

お伺いしますが、ネーミングは最終的にはどうなったんでしょうか。

○議 長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず最初に、今、貴重な御提言をありがとうございます。チームアポロとしてのアピールは非常に大切というふうに思っております。

ネーミングについてですが、役場関係者の間では「くす天空の輝き」とまだ呼んでいますが、販売戦略やパッケージ図柄などを検討する中で来年度以降正式に決めたいと考えているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 天空とつけるのは非常にいいかなと思います。宇宙の「宇」は天だと、「宙」は地だということで、南魚沼産で天地米というのが確かにある。似たような名前でも、もうこれは非常に僕も名前はどんなのがいいかなといろいろ、宇宙に引っかけてと思いながら調べてみたんですが、天地米とか何か、僕は大地の恵みとか何か、そうなる空が出てこんので残念なんです、何かそういうのも公募したらどうかなと思うんですよ。これも玖珠が今から取り組んで、それをコマーシャルを打って町外、県外からネーミングを募る、これも一つの宣伝効果だろうと思うんです、おお玖珠町がいい米を作ろうとしておるぞと。そういうのはどうでしょうか。

○議 長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

ネーミング等につきましては、行政とかがぱっと決めるのではなくということで、また来年度予算に関わることで、まだ査定等も受けておりませんのでこの場でなかなかお答えはしにくいんですが、一般的に言われておられますのが、玖珠米だけではなく、玖珠町の魅力を出すということで玖珠米をブランド化することが非常に大切というふうに言われておりますので、皆さんを巻き込ん

だ形でやりたいというふうには考えております。

昨年ですか、ビッグバンのほうがOBSテレビさんとコラボして玖珠米もっと食うキャンペーンと
いうことをやりました。私がたまたまそういうのをしているのかもしれませんが、よそから来
た人が、玖珠に行ったら会社の人から玖珠米を買ってくれるように言ってくださいとかいうふう
に言われるということで、だんだん玖珠米の認知というか、そういうのは非常に大切と思っております
ので、そういった面を含めながら、皆様を巻き込んだ形になるようなネーミングができればというふう
に考えております。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 検査結果が全部で十何件あったんですかね。実際はやっぱりBランクが大半
で、これは大変だなとちょっと考えます。たんぱく含量6%内にするかアミノ数を落とす、非常に難
しいんです。もう肥料をあまりやらなければそこはクリアするんですが、肥料をやらないとやはり
量は取れないという部分なので、これからどの農家の分を買い上げるとか、どういうふう
に集荷して、販売はいいと思います。問題は農家の米はどこから買い上げるのか。農協から全部
入れるのか直接農家から買い取るのか、農家はどの農家を指定するのかとか、そういうところ
がちょっとまだ私には分からないので、教えていただきたい。

○議 長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

基本的には今考えておりますのは、宇宙米という付加価値をつくった米を
作ることで、また併せて特Aを連続して取ることで、玖珠町のブランドアップ、
要は玖珠米としてすごいねというふうな玖珠町全体のボトムアップを
したいというふうに考えておりますので、まだどのように買うということ
等はしておりませんが、実際、今年農協さんのほうが米の価格で玖珠九重
産については「ひとめぼれ」が650円、玖珠九重加算とかいうふう
にされております。それから「コシヒカリ」「つや姫」「ヒノヒカリ」
4品種については玖珠九重加算に触れて、一等米で「ひとめぼれ」
が6,500円、「コシヒカリ」ほか
が6,400円というふうになって
おりますので、そういった玖珠町
全体の米の価値を上げるような
ブランド化、それから先ほど議
員が言われました荒廃農地を
防ぐということで、やはり米
の価値が上がるということで
農家に米への生産意欲をして
もらって小さい農地を守って
いただきたいというふう
に考えております。

販売等については、まだ来年度以降どのようにするかを検討させて
いただきたいというふうに思
っております。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 今年の農協、もう農協しか私もデータがない
のですが、「ひとめぼれ」と「ヒノヒカリ」「コシヒカリ」「つや姫」と
なっておるのか、今5品種はあるんですが、3万2,000袋今年農協
に集まっております。あと、タカモトさんとかそういう一般に回す人
たちも結構いるので、実際は5万袋ぐら
いは玖珠町で生産できている
と思います。3万2,000袋、
これがやっぱり高値で動

かないと困るので、今言われた単価は農協さんが決めた単価で、農協が売り切る単価でしかないわけです。これじゃなくて、何とか玖珠町が取り組むんなら玖珠町で買い取って高値で売る、1袋9,000円とか1万円とかで買い取って高値で売る、そういう方法はないのかなというふうに思います。

ただ、それは全部買い取るというのは非常に大変です。仮に3万袋を今の6,000円ぐらいで掛けてみると何億か資金がかかるわけです。でも、それ以上に売上げが上がればいいわけで、農協さんはやっぱり秋に何万袋か買入れだと思えます。お金を借りて買い込んで、農家はやっぱり12月以前に手取りが欲しいわけです。年越しのお金が欲しい。それが少しでも上がるということは先ほど言われたように農家の生産意欲につながってくるわけで、本当はやっぱり最低でも8,000円ぐらいのお米になってほしいわけです。

ただ、宇宙米でデータをどういう形で農家に知らしめるのか、今刈りなさいとか、この土地が何の肥料が足りない、肥料が多過ぎる、そういうそのデータをどんな形で農家に広げるのか、そこら辺が見えないんですよ。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 先ほど議員の質問からありましたように、今年の米は非常に数値的に悪いということは私たちも認識をしております。その中でやっぱり営農指導というのが非常に大切になるのかなと思っております。次の質問とちょっと重なるところではございますが、農協さんと連携を図りながらやっていかなければやっぱり指導は難しいなと思っております。

また、玖珠米というブランドは農協さんがいまだに持っておりますので、もし町として商社を通す場合は玖珠米としての販売が非常に難しくなると思いますので、その辺はまた農協さんとの連携が必要ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、営農指導が非常に大切というふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） やっぱり営農指導で、それでいい米ができないと何の意味もなさないわけなんで、そのときにデータを作ってくれる会社があるわけですね。その会社からデータをもらうんですよ。これは、ただではないだろうと思うんです。これ、どのくらいかかるものなんですか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

データを頂くというよりも、今は土壌調査をしております、土壌調査の結果をということでしております。個別のデータということになれば衛星の使用料とかがありますが、そういうのはまだ今からシステムをつくっていくことになりますので、現時点ではまだ金額的には出ておりません。

いずれにしても、今現在お示しできるデータとしては土壌、まだ正式にはできておりませんが、分布図に落として皆さんに何らかの形でお示しできないかなというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 宇宙から見てというのは私は一番期待しているところなんで、土壌調査と併用していくのが一番望ましいんだろうと思います。

では、そのデータは、土壌調査は結局何か所しかやっていないわけですね、町内四十何か所。それが全農家に伝わるわけではないわけなんですよね。そこが1点と、それから、先ほどやっぱり農協の営農指導に頼らなければ、私はもう最初から心配していたんです。農協がやっぱり加わらないと、農協の指導力、販売力は大きいわけで、これを大事にしてもらいたいなと思います。その中で、もう20年ぐらいになりますが、農協が有機減農薬米、特別栽培米で今やっております。これもやっぱり宇宙米の中に入れることが非常に効果はあると思うんですね。農協から離れたら特別栽培米という名称はもう使えなくなるわけで、ぜひともやっぱり農協に協力を仰いでほしいと思います。その2点を思いついたので。

○議 長（大野元秀君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） まだ現時点では来年度予算に関わることではっきりはお答えしにくいところもありますが、土壌調査の結果につきましては青森県がつくっております青天ナビのようなことをイメージしておりまして、その中で今、農水省の農地ナビ等の中に色分けができないかなというふうに考えております。

それから、農協さんとの連携につきましては非常に大切ということで、宇宙米の生産販売戦略上において、また農協の稲作部会の皆さんや着実な販売ルートを持っている農協との連携は重要と考えておりますので、大分県の協力を賜りながら、なるべく早めにできないかという協議はしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。残り時間4分です。

○8 番（石井龍文君） 農協はちょっと規模が大きいんで、農協と折衝するにはやっぱりトップセールスで、町長も1回農協へ行って、玖珠の米、それから特に畜産が今厳しいんで畜産とか、そういう玖珠のアピールを農協トップにも直接行ってできないのかなというふうに思いますが、町長。

○議 長（大野元秀君） 町長。

○町 長（宿利政和君） ありがとうございます。

宇宙米に関しましては段階的に今準備をさせてもらっているところでございまして、まずは宇宙米の定義づくりのために土壌調査とか、将来的には人工衛星を使って農家の方に土壌の状況とか、また刈取りの適期と、そういったものをお知らせしたいということで、宇宙米の分については、その対象となるお米の量は一定程度事務局のほうでお示しをする方向になると思います。先ほど農協に3万2,000袋出荷されているところですが、そのうちどれだけの量になるかはまだ未定ですけども、その分は1袋8,000円とか1万円というふうになるべく高く売れるように対応していきたいと思っています。そのことを通じて、今6,500円の農協出荷の分も付随して少しでも引き上げられるような、そういった効果を狙っているところでございます。

したがいまして、そういったきっかけづくり、宇宙米という取組によって全体の水準を上げたいという部分はありますけれども、私たち行政で持っていないのは営農指導の分でございますので、より品質の高いものを作っていただくには農協さんと連携を組まなければやれないことだと思いますので、議員がおっしゃいましたように、全体の構想、持っていく方を共有することと、そしてまた各農家に技術的な指導をいただく営農指導の分の連携、一緒にやろうということをお農協さんの協力なしにはやっていけませんので、そういった部分を含めて積極的に農協のほうと働きかけて、連携を取っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） ありがとうございます。

私、この宇宙米については非常に期待をしております。やっぱり少しでも高く売れることが農家にとって重要だろうと思います。非常に経営が厳しくなっております。肥料、農薬、資材費が上がる。それから人件費が上がる。もう今まで農作業代金あたりは消費税は内税やったんですが、これがもう消費税がプラスになってくるんで、仮に稲刈り1万6,000円でできよったのが1万7,600円、1割の消費税がついてくるわけで、どんどん農家には厳しい状況になってきております。ぜひとも、そこら辺を含めて宇宙米の成功を願っております。私も、できることがあれば知恵を出していきたいと思っております。

本日は時間をいただきましてありがとうございます。これで終わります。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君の質問を終わります。

次の質問者は、3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） おはようございます。議席番号3番、幸福実現党、衛藤和敏です。

早くも12月定例会が始まり、時間の流れの早さを感じております。今議会しっかりと務めて今年1年の締めくくりとしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許しを得まして、通告書に従いまして質問させていただきます。

最初の質問事項1のGIGAスクールフロンティア校の取組について質問させていただきます。

最初に、フロンティア校について、簡単に結構ですので説明をお願いします。

○議長（大野元秀君） GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

大分県教育委員会が、令和3年度から令和5年度の3年間を指定しまして、事業のイノベーションを促すフロンティア校の指定をいただきました。内容につきましては、ICTを効果的に活用した主体的、対話的で深い学びの実現及び授業改善ということを目指しております。また、この指定につきましては大分県内で小学校1校、中学校1校のみの指定でございます。その指定校が塚脇小学校とくす星翔中学校でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） フロンティア校ということですので新しいことを開拓するとか新分野を開拓するとかいうことで、教育長をはじめ教育委員会の方々が率先して手を挙げたということだと思います。それで玖珠町のGIGAスクールが進んでいったことと思いますが、1番目のそれに対する研究会が公開授業として行われて、私、たまたま参加させていただきましてありがとうございます。それについて、参加させていただいたことでちょっと感じたことを質問させていただきます。

11月10日に未来を創るGIGAスクール推進事業フロンティア校公開授業研究会が、くす星翔中学校と塚脇小学校で関係者約200名、町長の行政報告にもありましたけれども、オンラインを入れると300名近くの方が全国から参加されて行われました。また、各学校で公開授業が午前中は行われたんですが、午後からはメルサンホールにて全体会が開催されて、先生方の3年間の取組の報告とか児童生徒の皆さんのパネルディスカッションとかによる感想や意見が討議され、最後は東北大学の堀田先生の講演でまとめていただきまして、玖珠町のGIGAスクールの取組について詳しく私も勉強することができました。ありがとうございます。

そして、くす星翔中学校の私は公開授業を見させていただきましたけれども、授業風景を見て、もう大変な驚きを感じました。これは一体何が起きているんだろうかと思うぐらい感動させていただきました。今まで私が思っていたGIGAスクール構想というのは、生徒1人が1台ずつパソコンを持って、それが教科書代わりになって、今までどおり先生が教壇に立たれて授業を行うぐらいの認識でした。ただ、それが実際はまるで違うものでした。2年3組の英語の授業をゆっくり見させていただきましたけれども、生徒それぞれパソコンは違う画面になっていて、生徒たちは自由にパソコンを駆使してやっていました。ある生徒は検索サイトで調べたりとか、詳しくまた後ほど説明は何かの機会にしてほしいと思いますけれども、チャットでそれぞれの生徒は今自分が思っているような考えを入れて、それで全生徒がそれを誰がどんな意見があるのかとかいうことを確認できるようなシステムになっていて、隣の席の生徒といろいろ話したりとか、チャットを見てちょっと離れたところの生徒さんが自分と何か同じ考えか、いろいろあると思うんですけども、勝手に自分の席を離れて、その生徒さんところに行っているような意見を交わしたりとか、とにかくもう自由に学んでいると。そういう授業スタイルを見て、これはもう今までと違う授業の変革にすばらしい教育が始まったなど、もう本当、感動させていただきました。

そして、先生は先生のパソコンで、ずっと生徒さんが出てくるわけですがけれども、各生徒さんが何を今パソコン上でやっているかというのが一目で分かるようになっていて、そういうシステムができておりまして、個別に先生は各生徒さんの状況を把握できるようなそういうシステムができたり、黒板上には先生のパソコンとか誰のパソコンの画面でも出せるんだと思うんですけども、普通どおり白墨で書く黒板とパソコンの画面が映し出せるような、もうすごい、教室自体がもう本当に全く新しいものというか、そういうシステムができておりまして、そういう意味で言いますと、私、これまでデジタル化になってから先生とか生徒の心の触れ合いとかつながりとかの希薄化が起こるんじゃないか

ろうかとずっと指摘をさせていただきましたけれども、ちゃんとICTを活用して、本当に道具としてその触れ合いがちゃんとできているということで、今までの心配が無用だったということが分かりました。

それで、この授業を見るに当たり、生徒や先生方がICTをうまく本当に使いこなして、うまくつながり合って共に高め合うような、成長できるようなシステムになっていると感じさせていただきました。

全体会議の東北大学の堀田先生の講演では、今、玖珠町で行われている現在の教育が日本の国内でももう本当に最先端の授業で、これが日本の未来の教育の姿と本当、太鼓判を押されていました。このように、タブレットが入ったのが令和2年10月とか秋だったと思います。約3年間の短期間でこれまでの教育改革を行ってきた教育長をはじめ秋好課長、衛藤室長、また平川主任をはじめ、教育委員会の皆様や教職員の先生方、また関係機関の皆様、そして何より児童生徒の皆さんに本当、心から敬意を表したいと思います。

そこで、教育長におかれましては、この新しいフロンティア、切り開くことで本当に御苦労があったと思いますが、フロンティア校に取り組みまれて、成果や教育長のいろんな思いとかお考えがありましたらお聞きします。

○議長（大野元秀君） 教育長。

○教育長（梶原敏明君） 議員から改めてお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

GIGAスクール構想でございますが、この構想は、コロナ禍の突入とともに5年の期間での導入を文部科学省が1年間でということで、4年間で縮めた形でスタートいたしました。最初はどうか分らないということで、私ども、まずは50名なる有識者会議を立ち上げまして、させていただきましたが、やっぱり私は、子供たちにきっちり、玖珠の子供たちと東京の子供たちに格差がない手段としてICTがあるなということで、これをチャンスをつかまして、誰一人とも地域とか自宅の経済状況とかそういうのは関係なく平等に学べる、または情報が入るということで、ICTを道具として行いました。本当に子供たちがこれを活用し、生き生きとして、都会に負けない、地域格差のないということでやれたなとも思っています。

まだこれからも充実していきたいと思います。本当にこの道具はすばらしかったなとも思っています。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

次の質問に入ります。

講演会で堀田先生は、私たちが受けたような昔の授業ですね。先生が教壇に立って、みんな机で同じ教科書を開いて、そういうような従来の授業は工場の従業員を育てる教育と言っていました。これまでの教育と違って、今のGIGAスクール構想でどのような子供たちを育てようとしているのか、また、その子供たちによって未来がどのように変わると思われるか、伺います。

○議長（大野元秀君） G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

まずもって、11月10日の公開研につきましては、成果の一端を子供の姿でお示しできたというところについては成果だというふうに考えております。

御質問いただきましたどのような子供の育てをするかということにつきましては、国が進めるG I G Aスクール構想をどのように捉えるのかという教育の本質的な部分になろうかと思っております。

玖珠町におきましては、平成22年度より玖珠町学校教育基本方針の中に、目指す子供像として「自分が好き 学校が好き 玖珠が好きといえる子どもの育成」という方針を打ち出しておるところでございます。この方針は、時代が変わろうとも一貫して変わることはないというふうに認識をしております。むしろ、このような時代であるからこそ大事にしなければならないというふうにも思っております。そのため、その目標を達成するためのツールというのが1人1台端末であり、G I G Aスクール構想であるというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 今言われたようなこともあると思いますけれども、子供たちを私が見た感じだと、自由に学んで、発想力とか創造力とかそういうことがすごく養われて、今まで何十年か前、ゆとり教育というものがありましたけれども、その教育の結果が今の時代に反映されているとしたら、この教育によってまた新たな日本の未来が築かれていくんじゃないかとすごく思わせていただきました。

それでは、次の質問にいきますけれども、フロンティア校推進事業では、見ますとステップ1、2、3とあるようです。まずは使って慣れる。次、ステップ2は教員が効果的に活用する、ステップ3は生徒も自在に活用するとあります。まずはみんなで慣れてみようと、あとは先生方もいろいろ慣れてみようと、次は生徒児童も慣れていこうということで進めておられたと思うんですけれども、この3年間でそのステップを確実にクリアしてここまで来られたと思います。教育関係者が大変だった、先生方、教育委員会の皆さんが大変だったと思うんですけれども、一番大変だったのは生徒の皆さんじゃないかと思うわけです。この3年間の急速な変化を生徒の皆さんがどのように感じているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

玖珠町に学習用端末が導入されて丸3年が経過をいたしました。おおむね児童生徒につきましては、逆に先生よりも子供たちのほうが操作が慣れているというところがございます、順応性が高いというふうに思っております。一例として、先月、町内のある小学校で取ったアンケートを御報告いたします。学校で習ったことについて、それを練習問題をするとすればどんな方法がいいですかという質問をしたところ、55%の児童がクロームブック、端末を使って解いたほうが良いと答えております。

一方、紙のプリントのほうがいいというふうに答えた児童が12%、どちらでもよいというふうに答えた生徒が児童が31%でございました。これは、紙かデジタルかといった2項対立ではなく、紙でもデジタルでもそれぞれのよさがございますので、その子供さん自身がそのよさを生かした上で子供たちが選択できるというその選択肢が増えたというふうに捉えておるところであります。したがって、そういった子供たちに選択権がより多くある、そういった学習環境の整備が今後必要になっていく、そんなふうに認識しております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 子供たちのほうが対応というか適応能力が高いということで、私もパネルディスカッションとか聞かせていただいたら、子供たちはもう本当に生き生きして、パネルディスカッションの話をするとうるさくなるからあれですけども、非常に前向きな、頼もしく本当、感じさせていただきました。帰って予習、復習とかもAIドリルとかいろんな、ちょっと聞き取れなかったけれども、グーグルのアプリとかも本当にいろいろ使いこなして、すららという何かAIドリルとかで帰って学習するとか、いろんなことを言われていました。本当、堂々と意見を述べていましたので楽しく思わせていただきました。

次は先生方のところをお聞きしますが、塚脇小学校の研究発表の中で塚脇小学校の先生が、最初は本当にパソコンのつなぎ方も分からないような状況だったと言っていました。先生方の御苦勞も大変なものだったと思います。そして、GIGAスクール構想の中には先生方の働き方改革とかいうことも入っているようでございますので、先生方の感想とか働き方改革の手応えとかがあるのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

先生方につきましてですが、やはりこれまでそれぞれの先生方で培ってこられた指導法とかやり方などがございます。いわゆる経験年数が長ければ長いほど、そういった自分の培ってきた指導法がございまして、導入当初はやはり戸惑いがございました。しかしながら、これから子供たちが羽ばたいていく世界というのがSociety5.0と呼ばれる時代でございます。まさに予測困難な時代でございますので、そのような時代背景も踏まえ、教職員研修を積極的に重ねてきたところがございます。

先ほどの質問にもございましたが、子供たちはやはり生涯にわたって学び続けることができる、そういった力をつけなければならないというふうに思っております。そうであるならば、だからこそ先生方もやはり学び続けなければならないというふうにも思っております。そういった部分では、意識改革が少しずつでありますが行われているというふうに思っているところでございます。

また、働き方改革についてでございますが、業務において、これまで手作業でアナログ的に行ってきたものを順次デジタル化に移行している最中でございます。ここにおきましても、操作に慣れるま

でというのは一定程度の先生方にどうしても負荷がかかるんですけれども、その負荷を乗り越えてきた際には業務の効率化が加速度的に進むものと思われまますので、これまでその業務にかかってきた時間、割かなければならなかった時間を子供に向き合う時間というふうに確保できるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） その研究会の中では採点とかが手が省けるということもありましたので、先生方の働き方改革にも本当につながるといいなと思います。

衛藤室長と平川主任のリーディングDXのユーチューブの動画をちょっと聞かせていただきましたけれども、先生方も、若い先生方はすごいアイデアがあって、こういう使い方とかいう提案とかでも結構自由に先生方も駆使されているようですので、それとあと、自分も公開授業で英語の授業を見させていただきましたけれども、英語の授業は若い先生で、本当に何か、説明はちょっと難しいですけれども、すごい、いろんなものを駆使してやっていらっしゃると思いましたので、先生方も少しいろいろな能力の差があるんだろうと思いますけれども、できたら研さんしていただいて、もっともっといい授業にさせていただけたらと思います。

最後に、パネルディスカッションの中で生徒たちが一番困ることは何かと質問されたときに、Wi-Fiが途中で止まることがあるのが一番困ると言われていました。この辺の対策を、やっぱりせつかくの授業が止まってしまうので、あるのかどうか、どういう考えであるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

議員御指摘のWi-Fi環境でございますけれども、GIGAスクール構想以前の学校での十数台のパソコンがインターネットに接続されていたという状況から、今では玖珠町全体で常時1,000台以上のクロームブック、学習用端末がインターネットにアクセスしている状況でございます。玖珠町の学校のみならず全国の学校でインターネットの接続が遅いなどの状況があり、文部科学省もインターネット環境の調査、アセスメントなどに対しての補助金を創設しているところでございます。

玖珠町においては、Wi-Fiにつながらない問題、正確に申し上げますとWi-Fiにはつながっているんだけどインターネットの速度が遅い、あるいは同時接続による処理速度の一時的な低下等の問題が発生しております。原因は把握をしており、応急的な復旧措置で現状改善をしておるところでございます。今後、恒常的に改善するというふうになるとその予算も必要になってくることがございますので、検討しているところであります。

全国的にも、今、議員御紹介いただきましたけれども、GIGAスクールの先進地として多くの視察をこれまでも受け入れ、そして注目をされているこの玖珠町がそういった状況ではいけないというふうにも認識しておりますので、今後とも、議員の皆様方のお力をお借りして、よりよい推進をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） せっかくのすばらしい授業が止まるようではあれですので、やっぱり国のほうに補助金なり交付金なり強く要請する必要があるんじゃないかなろうかと思います。玖珠町はこんなに進んでいるから、その要望もやりやすいんじゃないかなろうかと思います。

それとまた、もう毎日クロームブック、パソコンを使うわけですので、私のタブレットもちょっと故障したように、多分故障したりとかいろいろなことが起こると思います。そういうときの対応とか、また更新、国のほうも何か基金をつくるとかいう話もありますけれども、玖珠町もそういう基金が必要になることもあるかと思うので、その辺の検討もしておくべきかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

今、玖珠町で大変不登校の問題がありますが、この不登校とG I G Aスクール構想との関連性があるのかなのか、質問いたします。

私が公開授業を見させていただいて本当にすばらしいと感じたことと反面に、ちょっと心配になったことがあります。それは、この3年間で本当に急速に授業スタイルが変化したわけで、それにやっぱり対応し切れない生徒がいるのではないかなとちょっと感じたことです。授業中の生徒を見回すと、大半の生徒は本当に生き生きと面白そうに授業に参加していましたけれども、中にちょっと参加してし切れていない生徒もいるように思いました。以前のように先生が教壇に立ってみんな同じ教科書を開いてというと、居眠りしたりとか静かに授業を聞いていればよかったようなスタイルと違って、もうたくさんアプリを使って忙しく学ぶ授業のように見受けたんですね。このスタイルに合わない生徒がいるんじゃないかというふうにもちょっと捉えたんですけども、その辺のお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

いわゆる不登校児童生徒の原因につきましては、御案内のとおり多種多様でありまして、様々な要素が複雑に関係しているケースがほとんどでございますので、不登校の問題とG I G Aスクール構想の導入との因果関係を示すデータというものにつきましては、玖珠町教育委員会としても持ち合わせはございません。しかしながら、中学校において教室に入ることができない子供さんあるいは学校に行きづらさを感じている子供さんについては、希望者にはなりますけれども、授業の様子を動画でリアルタイムで配信しているところがございます。これも、こういったG I G Aスクール構想があるからこそできることだというふうにも思っています。

また、議員御指摘のように、一斉授業ではなく子供たちが学び方を学ぶような授業に転換しております。そうすると、子供たち一人一人の学びのスピードが異なってまいります。そこで、学びのスピードがややスローな子供さんに対して、より手厚いフォローを先生方ができる、そういったふうなことがG I G Aスクール構想による授業の利点だというふうにも捉えております。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） いろんな要因があるんだろうと思います。

それとあと、これは今ちょっと答えられたかもしれませんが、一緒にこれ質問させていただきませうけれども、パソコンとか、私たち大人でもデジタルが得意、苦手というのがあると思うんですけれども、子供たちもそれがあるんじゃないかなろうかと思われまう。そういうことに対して特別なそういう支援が必要な生徒に対してのプログラムが組まれているのかというところを伺います。

○議 長（大野元秀君） G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

子供も、運動とか勉強も同じですが、得意不得意があるように、やはりデジタルに対して一定程度の苦手意識を持っている子供さんもあるというふうにも思われます。しかしながら、先ほどから繰り返しておりますが、紙かデジタルかといった二項対立ではありませんので、子供たちが好きなときに好きな手段で学ぶということができるといことが一番かというふうにも思っております。

特別なプログラムということですが、むしろ標準仕様の端末を使うことで、例えば特別支援学級に在籍している児童がキーボード入力に意欲的に取り組んだり、先ほどチャットの話がございましたが、交流学級の児童と考えの共有をクラウド上で即時共有、同時共有ができたという、これまでの授業ではできなかったことが簡単にできることにより、学ぶ意欲が高まってきたという報告も受けているところでございます。

また、これも一例ではございますが、例えば理科の学習で実験の様子を実際に録画しておいて、自分のタイミングで、見たい場面から見たいときに見たい回数再生をするということもデジタルの活用法の一つであります。また、特別な支援が必要な子供さんにとっては、情報をインプットする際に、目からの視覚的な情報の入力が得意な子供さんであったり、あるいは逆に耳からの聴覚的な情報からの入力が得意だったり、その子供さんによって得意不得意が違います。支援の方法が違いますので、その子供さんにとって一番最適な学び方ができるような工夫もデジタル端末の活用のメリットであるというふうにも考えているところでございます。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 生徒たち、クロームブックだけじゃなくて、やっぱり教科書も見ながらやっていたので、時間がたてば、小学校1年からずっと上がってくればこれが当たり前になってくるので、大分その辺は慣れてくるのかなと思います。

私、もう一つ安心したのが、堀田先生の講演の中で、先生は今まで従来の教科書は絶対になくすことができないと言っていました。やっぱりネット上でいくとどこに間違ったところへ行ってしまうか分からないけれども、教科書が基本で、これから絶対にずれないようにしないといけないということで、これは絶対なくせないと言っていましたので、その辺はちょっと安心というか、そのとおりでな

と思わせていただきました。

今回の公開授業に参加させていただき、玖珠町で本当、日本一の最先端の教育が行われていることが分かりました。このような教育改革により、子供たちがどのように成長し、この玖珠町の未来を、また日本の未来を切り開いていくのか、また、活躍する姿が楽しみでなりません。一方、現実として不登校の問題もあります。学びの多様化学校の新設により、不登校の子供たちが適応できる環境が出来上がって学習できるようになることを心から願います。

不登校の子供たちも、それぞれ素晴らしい個性を持っていると思います。そんな子供たちの個性や得意分野を伸ばすような、もう言われておりますけれども、教育を行っていただければ幸いと思います。

GIGAスクールにしる特例校にしる、新しいことにチャレンジして改革を行うことは大変な勇気と努力が必要だったことと思います。玖珠町の教育がもっと進化し続け、素晴らしい子供たちが成長する教育をもっと進めていただくことをお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次の質問事項2に入らせていただきます。町民の皆さんとの意見交換から出たことについて質問いたします。

10月10日から、7地区に分かれまして議員と町民の皆様方の意見交換が行われました。その中から提案された2つについて、代わりに質問させていただきます。

1番目ですけれども、現在行われていない農業祭を実施して機関庫まつりと同日に開催し、春の童話祭規模の秋のイベントとして町内外にアピールできないかということです。農業祭については、農協主導で実施が行われてきましたけれども、コロナの影響があったりで数年行われていない状況です。行政が主導というか、農協と連携して、農家の皆さんが参加できるイベントとして行うべきじゃないかと考えます。また同時に、機関庫まつりや自衛隊の秋のイベントもありますが、いろんなもの、そういうイベントを組み合わせることができればたくさんの集客が望めますが、現実、できないかということです。伺います。

○議長（大野元秀君） 農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、今までのJA側との経過を踏まえながらお答えを申し上げたいと思います。

農業祭につきましては、先ほど議員も言われたようにJA玖珠九重が主催、玖珠町、九重町が後援をしながら令和元年度まで開催されておりましたが、令和2年度は玖珠九重農業祭実行委員会におきまして、先ほど議員も言われましたけれども、新型コロナウイルスの影響を考慮して中止されました。その後、令和3年4月1日にJA玖珠九重がJAおおいたへ合併されたことにより、JAおおいた経営管理委員が実行委員長となって開催を検討いたしました。やはり令和3年度についても中止となっております。また令和4年度につきましても、同様に新型コロナウイルスの影響、それとあとJAの本社の事務所の仮移転と新店舗の建設準備などが重なり、事務局を担うJA内の諸事情から開催を断念しているところでございます。

今年度、令和5年度については、御存じのように新型コロナウイルスが5類に分類されたことなどから、今年度こそは開催できるものと期待をしておりましたが、実行委員会を開催する前にJA側との事前協議の段階で、JA側より予算の規模の大幅な縮小、合併に伴うJA職員の減少、また、コロナ禍で食品衛生法が改正されまして飲食関係の許可が厳しくなり、テント内での職員下処理はできないなどの課題が示されました。そのとき町としては、予算規模に合わせた日程や会場の変更、また設営の支援などを提案するなどして、何とか開催する方向で検討してほしいという要望はいたしました。その後実行委員会が開催されまして、ほかの実行委員さんからも、規模が小さくなくても何らかの形で開催したほうがいいんじゃないかというような意見も出されました。しかしながら、最終的に事務局を担うJA内の諸事情、現在分散されておりますよね、部署が。その一本化計画、それとあと、今畜産の関係で新規の事業をやっている部分の事務の対応、また職員減少に伴うマンパワー不足や働き方改革、そういったような理由で、最終的には大変残念でありましたけれども開催を断念したところでございます。

なお、JA側には、今、日田市ではJAおおいが主催となってJAJAフェスタが開催されております。玖珠町、九重町、日田市を管轄するJAおおい西部事業所として、来年度以降の農業祭の開催に向けてどう取り組んでいくのかというのを内部検討してほしいということで要請を今しているところでございます。町としては、農業祭はやはり農業団体であるJAが実施することに意義があるものというふうに考えておりますし、また、そのために必要な支援については引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

議員御提案の農業祭と機関庫まつり等を同時に行う秋のイベントについてはどうかについては、先ほども言ったように今現在要請をしておりますので、その結果を踏まえて今後、玖珠九重農業祭実行委員会の事務局であるJA側の関係者や、また両町で協議が必要であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 分かりました。町としては、JAの主導で行われる場合は応援はすることですので、なるべくJAのほうに実施を強く要望していただき、その際はそういうほかのイベントと組み合わせることも検討していただくことをお願いいたします。

もう一つの要望であります。

道の駅くすの戦車道路と呼ばれる道路沿いに、戦車等自衛隊車両が展望できるデッキを設けることができないかという要望がありました。いろいろ調べても、全国で戦車道、戦車が走行する道路に隣接する道の駅はくすの道の駅ぐらいしか存在しないと思います。このような貴重な、自衛隊関係にすごいマニアさんがいられますと思いますので、このような条件を生かして道の駅をアピールすることもできると思います。今でも、玖珠町のホームページを御覧になって、戦車がいつ通行するかという時間帯で多くのカメラを持った方々が戦車道路沿いに並んでいます。道の駅に出荷する方の入り口付

近にもお客さんがいて、出荷の障害になったり危険性もあると思われます。また玖珠町、自衛隊基地のあるまちとして駐屯地の応援にもつながることから、戦車道路沿いの道の駅の敷地内や高速道路を利用する方の駐車場もあると思いますが、その付近に、そんな広くなくていいと思います。2メートルぐらいの幅でも十分と思いますが、特設のデッキを設けることが計画できないかということですが、その点について伺います。

○議長（大野元秀君） 　みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 　お答えいたします。

道の駅童話の里くすの施設横には、議員御質問のとおり町道上の市平原線、いわゆる戦車道がございまして、施設内や玖珠町のホームページで戦車等通行予定日時についてお知らせをしています。公道を特殊車両が走行する風景を間近で見られる箇所は日本国内でも限られるためか、通行の際には多くの見学者がおられ、ユーチューブ等のSNSにも投稿され、その人気ぶりがうかがえます。一方、通行時間は公表されないため、多くの人々が道路沿いの敷地内で長時間待機し、農産物の出荷者の通行を妨げることも時々あるようでございます。

議員御提案の内容については非常に魅力的な御提案であると考えますが、道の駅の現状といたしまして、コロナの制限が緩和され来場者数もコロナ禍前をうかがうまでに増えており、長年の課題であります慢性的な駐車場不足への対応、お客様の声から喫煙コーナーの移設を計画しており、また、建築後14年経過する中で厨房機器等を含め施設の更新も喫緊の課題でございます。道の駅としましては、集客と販売促進につながる新たな仕掛けも必要ですが、まずは機器の更新やサービス向上など本来の業務に予算と戦略を最優先して、道の駅を利用されるお客様への対応を強化したいと考えます。

道の駅敷地内からそれぞれ好きな角度で見学や撮影等が楽しめる現在のスタイルで楽しんでいただけらと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 　3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 　今説明にありましたように、現在もたくさんの方が来られていて、危険性とかいろんなことが伴います。できたら、今来られている方が見られるだけでも何かの場所ができたらしりたいと思います。

それで、ちょっと最後に町長に伺いますけれども、防衛省とかに要望に行かれたときに、ぜひ予算の確保にアイデアがあったら出してほしいと言われましたので、そういう予算とかいろんな面で問題がある場合は、予算的なことはそういうところの要望ができないか町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 　町長。

○町長（宿利政和君） 　お答え申し上げます。

議員の質問された趣旨も、それから多くのいわゆるマニアの方が戦車の撮影等に来られている実態もよく理解ができます。私も過去に四、五回その現場と一緒に、すごいなというふうに見えたと感じた経験もあるんですけども、残念ながら私の知っている範囲では、撮影をしたらまた次のポイントへ

どっと移動して、トイレは使うものの売上げにプラスになっているような状況ではないなというふう
に、個人的にはそういうふうには思っていますが、いずれにしろ、そういった方々が写真を撮って SNS
等に上げてもらって、ほかの方が珍珠に來訪されて道の駅で買物してくだされて、いろんな相乗効
果が考えられると思います。

そういった意味では、先ほど課長が答弁しましたように非常に魅力的な方法の一つかなというふう
に思いますので、当面そういったものを分析しながら、また予算で困るようなものがあれば防衛省の
ほうにも、いわゆる自衛隊活動の理解を深めるという観点では共通のものがあるかと思えますので、
そういった相談もしてみたいというふうには思いますが、当分の間、道の駅主体とする部分については
優先すべきことが先にありますし、我々としても少し検証といえますか、いろんな面で分析をしてみ
たいというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長（大野元秀君） 3 番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 道の駅の売上げだけでなく、そういう SNS に拡散されたりとかして珍珠
町の魅力をアピールすることにもつながりますし、自衛隊を応援することにもつながりますし、いろ
んなメリットがあると思えますので、何か検討していただけたらと思います。

最後に、今年もいいニュース、悪いニュース、いろいろとありました。世界では紛争が多発し、多
くの方が苦しんでいます。その影響により、物価、エネルギー高騰で世界中が混乱しております。早
くこういう状況が収まってほしいと思うわけであります。その対策で災害復旧など大変皆さん忙しい
1 年だったと思えます。

しかし、未来を見詰めて突き進んでいかなければなりません。この田舎の珍珠町でも、先ほどあり
ましたように日本一の本当、最先端の教育をつくり上げることもできる、そして農業分野では有機農
業研究会が今年、農林課の皆さんの御協力によって発足し、有機農業のまちへ向けた本当、記念すべ
き年になったんだと思えます。教育改革の次は農業改革、商業改革、また観光改革と、この珍珠町で
進めていきたいものです。行政や町民の皆さんの力を結集すれば不可能なことはないと思えます。

今年 1 年、皆様方の御活躍に感謝し、来年はさらなる飛躍を祈念いたしまして、これで私の質問を
終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 3 番衛藤和敏君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後 1 時から再開します。

午前 11 時 56 分 休憩

△

午後 1 時 00 分 再開

○議 長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を再開します。

次の質問者は、2 番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） 議席番号2番横山弘康です。

通告に従いまして質問をいたします。

最初の質問は行財政改革の推進状況についてであります。

質問に当たりましては、財政上の経常収支がどうかではなく、行財政改革に取り組む姿勢、意気込み等についてお聞きしたいと思います。

本町では人口減少や少子高齢化が進展し、町の存続に大きく影響を与えることが懸念されています。このような厳しい環境の中、将来にわたって町が存続可能なまちとして運営されるには、常に時代の変化に対応した行財政改革を推進することが不可欠であります。

行財政改革の取組については4年前の令和元年12月議会でも質問したところです。その後、令和2年3月に行財政改革プランと行財政改革実施計画がされ、本年2月には実施計画が見直されて行財政改革が推進されています。

しかし、住民ニーズや行政課題を的確に把握し、それらの課題に適正・的確に対応できる組織、それらに十分に対応できる財政状況にあるのか等々を考えると、一時的な機構改革などはあったものの、この3年半の間、行財政改革がしっかりと推進されてきたのかが私には見えない状況にあります。

そこで、これまでの行財政改革の推進状況とその結果、どのような行財政改革、健全な財政への改革が行われたのか、その結果について伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

行財政改革につきましては、「玖珠町行財政改革プラン～未来（あした）のために、今日から変えよう！～」をテーマに掲げ、令和元年10月に策定したプランに対しまして、進捗状況等を管理してまいりました。実施計画につきましては、先ほど議員御説明されたとおり、当初72項目の取組を定めておりまして、見直しによって53項目に改めております。

新型コロナウイルス感染症が実施計画の進捗に大きな影響を及ぼしたことが特徴的な部分ではございます。一方で、国の施策として、電子申請を含めた行政手続のデジタル化、マイナンバーの普及、ペーパーレス化など、デジタル技術を活用した取組は一定程度の進捗が見られました。また、ふるさと納税をはじめ、町税、各債権の管理につきましても目標を上回るなど実績を上げております。しかしながら、世界的な物価上昇により、歳出削減につきましては進捗が伸びない面がありましたので、課題として財政運営改革方針として取りまとめをしています。

財政状況につきましては、新型コロナ対策として実施した事業や物価高騰により経常的な経費の支出が増大したため、令和4年度決算における経常収支比率は92.3%となり、行革を行った場合の当初見通しの値内に抑えられたものの、昨年度の88.5%から上昇しております。

なお、ふるさと納税により歳入増加の成果を上げることができましたが、行財政改革プランで示しております公共料金の見直しはコロナ禍や物価高騰などの厳しい社会情勢を背景に十分な取組ができなかったことから、目標とする健全な財政の姿に至っていないという状況となっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） コロナ禍からできなかったという部分もありますし、ふるさと納税は経常収入じゃないと思われます。思うんです。そういうことから、本当の経常収支、財政構造の改革は一向に進んでいないということだろうと思います。それから、事務改善についても、マイナンバーカードの取組についても、これは全国的な共通の課題でありましたから、特に町がしたというようなことではないんじゃないかと思っております。

そこで、もう一つは、効率的な行政運営はできているのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

効率的な行政運営の定義をより少ない経費で、よりよい行政サービスを提供することと表現するとすれば、先ほどの答弁のとおり、必ずしも効率的とは言えない項目があったということは認識しております。

基金残高や単年度収支など財政状況に左右されずに、住民が求める行政サービスが提供できなければ、行政運営の持続性が懸念される状態だろうと考えておりますので、変化が激しい社会情勢を勘案しながら、行政サービスの水準や供給体制など、恒常的に検証することで、望ましい行政運営に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） はっきり言えば、効率的な行政運営はできていないということですよ。今から取り組むということですので、そのところは割り引いてまた後でお話をしたいと思います。

行財政改革がうまくいくためには、町民の皆さんへの行財政改革の趣旨が周知され、また理解されて協働のまちづくりなど住民参加が必要だろうと思いますが、そのことについてどのようにされているのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

現在の玖珠町行財政改革プランは、第5次総合計画を下支えするものとして位置づけられておりまして、総合計画はその後、第6次計画として更新され、健全な行財政基盤の充実を基本としていることには変わりありませんが、協働参画によるまちづくりに向けた施策を重視しておるところがポイントとなります。

行財政改革プランの策定に当たりましては、議員各位はもとより、総合行政審議会でも議論いただき、様々な意見をいただいております。また総合行政審議会においても進捗状況を報告させていただいております。また、策定前の3年間は、とことん玖珠町ワークショップを開催する中で、年代や性別を問わず多くの町民の皆様から貴重な御意見をいただき、反映できたと思っております。

このため、協働参画という視点では、議員御指摘のとおり、地域コミュニティの充実により、豊かな暮らしを実現できることは大切だと考えますし、玖珠町コミュニティ推進条例でも、コミュニティ活動を町として支援することが定められておりますので、目的や基本理念を目指して、各地区コミュニティ協議会や各種団体と一緒に行政改革プランを共有・推進できるよう、参加型の行政運営に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 今から目指すとかいうことでありますし、行政改革が道半ばであることについては一定の理解はされますが、さらに加速して行政改革を推進する必要があるのではと考えます。

今回、このことを取り上げた理由は、特に職員が余裕を持って仕事に携わる環境にあるのかなど、住民ニーズを的確に把握できているのかが懸念をされます。職員数は以前は学校用務員さん、給食現場、公民館現場、幼稚園教育現場、保育園現場等々の庁舎外の職場が会計年度職員化、民営化され、また減少した中、これらの職場を除いた以前の職員は150名程度でしたが、現在は普通会計、それから企業会計、事業会計と合わせたときには190名程度と増員されています。

さらに、会計年度職員も多く配置されているにもかかわらず、職員は常に業務に追われ、メンタルを患う職員も増えていると聞いています。要因としては、国からの新規事業の増、新たな住民ニーズに対応した新事業立ち上げに対し、事務事業の見直しによる事業等のスクラップが行われずにきた結果ではないかと思われまます。また、新たな事務システムへの転換、見直しによる効率的な事務改善に取り組んできたのかが疑問であります。

実施計画では、町民との協働のまちづくりがうたわれていますが、そのための周知不足や行政課題に取り組むこと、行政課題を支援してもらう奉仕を誤って捉える一部の職員の存在等も、多くの職員の方はそういうことはありませんが、一部の職員の方にはそういう方も指摘されています。

何がまちづくりに必要なかの職員意識の改革も含め、様々な分野から行政改革の推進が喫緊の課題ではないかと思われまます。行政改革の目的は住民福祉の向上のための柔軟な財政の確立、そして何より職員が余裕を持って住民に向き合えることのできる行政組織への取組のためには今後どのような取組を行うのかを副町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） お答えします。

現行の玖珠町行政改革プランは、御案内のとおり、令和2年1月から令和8年3月までの6年以上にわたる推進期間であることから、令和5年3月までの第1期と4月以降の第2期に分け、進捗状況を確認しながら、第2期に入る前の令和4年度に実施計画の見直しを行ったところです。

したがって、令和5年度以降は現プランの行政サービス改革、財政運営改革、組織と意識の改革の3つの基本方針に基づき、見直し後の実施計画に沿って、実効ある取組を行ってまいります。

例えば、行政サービス改革では、多様化する住民ニーズへの対応や事務効率の向上を図るため、電子申請を含めた行政手続のデジタル化のさらなる推進など、財政運営改革では、歳入総額の確保として、地域商社の活用等により、ふるさと納税のさらなる増額に努めることや物価と受益に対応した公共料金の見直しなど、組織と意識の改革では、デジタルスキルと行政の専門性をバランスよく身につけた職員の育成のため、各課職員のデジタル研修の受講機会の増加などに力を入れてまいります。

プランを策定してから4年がたちますが、この間、令和2年度については、大規模豪雨災害からの復旧に係る地方債の増発や財政調整基金の取崩しの増額による基金残高の減少、令和3年度、4年度については、コロナ禍における自治体の財政需要の増加を見込んだ地方交付税等の追加交付により結果的には経常収支比率の大幅な好転、そして令和5年度、本年度につきましては、急速に進む物価高騰により町が発注する事業に係る資材費や公共施設の光熱費、職員人件費の増加など物件費や人件費の伸びによる経常収支比率の上昇が見込まれるなど、様々な外的要因により財政指標がプラン策定時の想定以上に変動しています。

大事なことは、状況の変化にしっかり対応しつつ、職員が常に行革マインドを持ち続け、地道に行財政改革に取り組んでいくことであり、議員御指摘の玖珠町役場が住民に向き合えることのできる組織であり続けるよう、改革の成果を上げていきたいと考えます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 副町長から、これからの向かっていく方針が示されましたが、私が住民ニーズの的確な把握とか要りますし、将来のまちづくりへの投資とかそういう部分というのは絶対必要だろうと思います。行財政改革で常に言われる各項目についてもそのとおりだと思いますが、私は行財政改革の中で必要なのは、やはりスクラップするという、何でも新しくつくっていけば、そこには必ずスクラップしないとできないということがあるんだろうと思います。今のままいけば、とても職員は、例えば水曜日に今日は超勤はやめましょうとか言っているけれども、仕事が減らなきゃ何にもならないんです。仕事を減らして、本当に必要な仕事のほうに向かっていくという体制をやっぱり真剣になって考えてほしいなと思います。

それから、いろんなことを言い訳として言いましたが、行財政改革はどんなことがあろうと、常に行われなければいけないことではないかなと思います。今後も行財政改革がスピーディーに進められること、その結果が誰にでも分かるような改革が推進されることを願っております。どうか頑張ってください。

次の質問は町の観光振興についてであります。

観光は農業や商業、工業、サービス業など、様々な分野に関わることから総合産業とも言われています。本町では令和3年3月に第6次総合計画が策定され、にぎわいと活気を起こす仕事づくりがテーマとなっています。目標として、「自然や文化等、郷土の財産を住民が愛し、その魅力を町内外に発信します。来町者の消費促進によって町内経済を活性化し、住民・観光客が幸せを感じることが

できるまちを目指します」とあります。このような計画目標がある中で、施策での取組それぞれについて、現在どのような状況、進捗状況なのかを伺います。

観光資源の魅力向上のため、対象を絞り込み集中的かつ効果的な環境整備を、または行っているか、また行っている場合はどこなのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

玖珠町観光の拠点としては、豊後森機関庫公園を考えています。今年度は観光協会と連携して、機関庫マルシェや鉄道模型運転会などのイベントを実施しましたが、まずは豊後森機関庫公園を通じて宣伝効果を高め、玖珠町に来てほしいと考えています。そして、機関庫から他の観光スポットへ誘導したいと考えております。その他の施設等に対する環境整備については、最低限の維持で機能を保持している状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 確かにそうですね。現在集中的に行っているのは豊後森機関庫を中心としたものであります。またそれも効果を上げていると私は考えておりますが、町内には、そこだけではなくて、いろんな観光資源があると思います。そういう観光資源を、また後で出てくると思いますが、周遊コースとかいろんなことで考えたときに、また計画の中にあります観光資源のすばらしさを住民自身が再認識することで新たな活用方法を見いだす取組がということがありますが、そのことが行われているのか、行われていればどこなのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

現状といたしましては、SNSやテレビ等を通じて、町内のイベントや観光情報を発信することで、町内外の方から、玖珠町の魅力を再認識することができた等の声をいただいております。

また、玖珠町観光協会が観光庁の補助金を活用し、今年10月に山浦地区と三日月の滝公園において、インバウンド向けのモニターツアーを実施いたしました。山浦地区でのお接待料理の振る舞いやシイタケ狩り体験、豆腐作り体験など、地元の方の協力の下、アンケートも大変好評であったと聞いております。

地元の方々も、地域の魅力を再発見できたとの感想をいただいておりますので、今後もいろいろな方法を模索しながら、観光資源の価値の再認識と活用について取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 観光資源のすばらしさを知ったところは、確かに住民の方は知っているかと思いますが、大多数の住民の方は知らないんじゃないかなという気がします。これは気ですから、受

け取り方によってはどうでもいいことだと思いますが、私はそのように感じております。

それと、またその計画の中にありますが、観光情報の発信とありますが、これはもう今、SNSを通じてというようなことがありましたので、回答いただいたというような形で次に進ませていただこうと思います。

特に、次の質問ですが、観光地を巡る周遊ルートを整備するとともに、循環バス、ガイドタクシー等、町内での移動手段の確保とありますが、どこまで進んでいるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えします。

観光2次交通の手段の一つとして、昨年度から自転車を活用した周遊、チャリつくすを行っております。また、玖珠町アプリリンクすにおけるバスナビによる公共交通の案内を実施しております。ガイドタクシーや観光地への循環バスなどの取組については、町内の赤字バス路線を含めて今後検討するというところで取組は進んでいません。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 私が考える観光地を巡る周遊ルートというのは、これは自転車で回れる範囲というのは、私も観光協会の理事をしながら、一緒に観光協会ですべて話しているんですけども、近くしかないんですよ。これが町内の全域をカバーできるような周遊ルートというのが本来の目的ではなかったかなと思います。だからそういうところをやはりきちっと今からでも遅くないので、計画だけでも急いでそういうルートを設定するということが必要ではないかなと思います。

また、近隣の市町村と連携し、広域型観光ルートの確立を検討とありますが、その状況、例えば現在、私が知っているのは湯布院とか九重、久大沿線の部分、それから日本遺産の部分がありますが、日本遺産の部分については、あまりお互いにされているかな、部分的なつながりはあっていますが、そういうのがされているかなというのはちょっと疑問に思うんですが、そのところの状況を教えてください。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

近隣市町村との広域型観光ルートの取組といたしましては、現在4つ行っております。

まず1つ目は、日田市、九重町、由布市、玖珠町の4市町連携となります公共交通のデジタルチケットや周遊ルートの開発、情報発信の取組を行っております。

2つ目は、日田市、九重町、玖珠町によるアウトドア観光情報発信事業での連携として、全国展開しているアプリYAMAP、ヤマップと連携して大分県西部地域のアウトドアをテーマに情報発信を行っております。

3つ目は、JR久大線沿いの市町村による久大本線活性化協議会において、久留米市が事務局を行っておりますが、久大線のゆふ高原線の活用や沿線の観光周遊ルート開発、情報発信等を行ってお

ります。

4つ目は、議員さん申しました中津市との日本遺産やばけい遊覧で、各地域での体験プログラムの開発や情報発信を行っており、本議会の補正予算にも提出しておりますが、スタンプラリーを活用した周遊ルート開発についても検討を行っているところで、先ほど申しましたやばけい遊覧では伐株山のパラグライダーやキャンプの体験コースなどが好評であります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） これはお互いに、うちが独自にということじゃなくて、それぞれと連携しながらしたということですけども、そのことを住民の人は本当に知っているのかなと。住民周知の部分が随分されていない。送っていても見ない人もいるでしょうけれども、それがうまく関わっていないんじゃないかなと私は思います。

また、もう一つありましたが、協働による取組として、町の自然環境や歴史、文化を再認識し、住民一人一人が魅力を発信するセールスマンになり、町へのリピーターが増えるためにはどのようなことを町民の皆さんに周知しているのか、啓発しているのか。どのような活動が行われているのか、または検討しているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

玖珠町の住民自身が観光資源の魅力などを伝えるセールスマンになってもらうためには、住民に対して魅力的な観光情報を多く発信し、まず知ってもらい、参加してもらうことが重要と考えております。

現在、玖珠町アプリリンクすの中で掲示板コーナーへ個人が投稿できる仕組みがあり、地域のイベント情報や体験した感想などを投稿できたり、各種イベント情報なども閲覧できるようになっております。このように、情報がSNS等を通じて広がるチャンスがありますので、活用していただけるよう周知したいと思っております。

さらに、ICTリーダー育成、玖珠町の魅力発見や情報発信、子供の郷土愛の醸成に向けた取組、玖珠美山高校による特産品のネット販売の研究も行われていると聞いておりますので、様々な機会でも魅力発信ができるように工夫していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 情報発信はやっぱり大切ですので、本当にしてください。そうすることで、自然と住民の人も知ることになります。ただ、アプリだけを使ったんじゃ、なかなかうまくいきません。これまた後で提案をしようと思っておりますから、そのことをまた大切にしてくださいと思っております。

特に観光振興は行政だけでできるものではないことは私自身も感じていますし、これまでいろんな

団体や様々な産業に従事する方、地域で観光資源の管理保全に関わってくれている方、食や物品を通じて観光振興に努めてくれている方などがおられますが、その方々とどのように関わりを持ち、支援が必要な場合にどのような支援ができるのかも今後検討することが必要ではないかと思えます。

そのような方に集まっていただき、状況の把握や支援の必要性などを聞く機会を持つことも必要ではないかと思えますが、そのような機会を持つ考えがあるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

観光振興に関わる関係者の多くは、玖珠町観光協会や玖珠町商工会の会員ですので、玖珠町観光協会・玖珠町商工会等と連携し、豊後森機関庫公園や各観光施設の魅力向上に向けた協議を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 玖珠町観光協会は、先ほど言ったように私も入っていますし、理事もしていますし、そういう会議に出ますし、今は改革をしようということで若い理事さんたちにたくさん入ってもらっていますが、またこれは玖珠町観光協会だけに任せるんじゃなくて、町としてどうするかということが必要なんではないかなと思うんです。そういう人たちを集めて、玖珠町観光協会とは別にまたほかの人、いろんな人たちもおるだろうと思えますので、そういう人たちを含めた会議、意見を聞く機会をつくったらと思えます。

これまでの回答を聞いていますと、前期計画年の半分が過ぎた中で、具体化、具現化するための様子が一部見えないところがあります。観光施策は大丈夫かと不安に感じるところもあります。でも一生懸命頑張っておりますので、それはそれとして認めますが、先ほども述べましたように、観光はあらゆる産業と関連した総合産業であります。観光の振興はまちづくりにとって大きな柱の一つだと思います。

そこで町長に伺います。

観光振興を具現化、具体化するには、住民との協働、支援をどのように取り組もうとしているのかの考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

先ほども話が出ましたように、観光振興によるまちの活性化、それから経済的な潤いということも含めると、非常に大事な分野だというふうに思っております。

さっき出ましたように、町内の観光ポイントを周遊するもので、そこに路線バス等、それからまた巡回するバス等を設けたりしますと、それぞれ観光ポイントの魅力の度合いとか滞在可能時間とか、また便数の問題等々で、なかなかそういった部分については実現的でないといえますか、具体的なものは難しいのかなというふうに思っています。

そこで、情報発信の中では、周遊のモデルルート等をつくってポイントをお知らせし、そこに行くには車では何分かかかるというようなことを示しながら、小グループのツアーの誘導はそういったことで巡回コースをお示しすることは可能かというふうに思います。

また、地域によっては、ボランティアガイドとしてその観光ポイント等を歴史や背景、そういったものを説明くださる方々の養成も必要かというふうに思っているところでございます。

総合的な推進体制につきましては、今現在、観光に携わる職員の大半が、これまでの観光施設の維持管理に力を注がなければならないという背景がございますので、そういった部分については極力、役場職員、役場の中ではなく、外部に委託するなどを行いながら、観光に携わる職員については企画や町内の団体、地域、住民の皆さんとの企画連携に力を注げるような体制に移行していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、玖珠町観光協会をはじめ、それぞれ町内に観光ポイントを持たれる地域の方々との連携とそこから生まれてくる新たな商品価値、観光資源の価値というのは多大なものがあるかと思っておりますので、そういった形で今後は臨んでいければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 町長が言ったように、私はバス路線を出したりとか、そういうことではないんです。それはお金の要ることですから、今の財政状況から考えて、とても無理です。ただ、役場で行えることは周遊ルートを示すこと、これはできると思っておりますので、そういうのが情報発信されるということが必要ではないかと思っております。

それから、それぞれの地域でいろんな観光資源を維持管理している方たちがおられます。その人たちの基本的な部分、例えば危険な箇所とかそういう部分についてはやはり町が責任を持つてする部分じゃないかなと思っておりますので、先ほども話したように、そういう人たちの話も聞ける場所もやっぱりつくるべきではないかと思っております。

できれば、町の観光資源である景勝地や自然歩道、歴史などを私は職員の方が学ぶ機会をつくることも必要ではないかなと思っております。そうすることで、職員の方が、ああ、町にはこんなところがあるんだなということを実感して、いろんなアイデアを出してくれるのではないかなと思っておりますので、期待をしておきます。

次の質問は黒毛和牛子牛価格急落対策についてであります。

黒毛和牛価格は先月を除き、日を追うごとに下がっていますし、円安から配合飼料等価格の高騰により、黒毛和牛繁殖農家の所得が目減りするのみで、場合によっては他の収入から補填しなければならない状況にあると言われております。

私自身も中規模繁殖農家や酪農家から繁殖農家となった方、退職後、繁殖農家となった方、いろんな繁殖農家の方とお話をする中、黒毛和牛繁殖農家が今後、廃業していくのが多くなっていくのでは

ないかと危惧しています。

私は、そうはいいましても現状を把握したいので、担当課長にこれまでの子牛価格と経費の状況について簡潔にお願いをしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

今、世界情勢などに伴う飼料高騰などで生産費が増加をしておりますし、国産牛肉の価格の低迷と過重な在庫、それと肥育農家の購買意欲の低下による買い控えなどの要因から、依然として子牛価格は下がっている状況ではないかと思っております。

そんな中、今の玖珠家畜市場の令和5年11月の子牛の平均価格は48万7,000円で、令和5年4月の平均価格57万7,000円と比較すると9万円ほど低下をしております。また、令和5年8月より平均価格が40万円台ということで低迷をしている状況でございます。一方、飼料や種つけ料、農機具費などの生産費は、飼料等の高騰の影響もございまして、子牛1頭当たり、令和3年度は52万1,000円で、平成29年は44万8,000円となっておりますので、7万3,000円ほど上がっている状況でございます。そういったことで、直近の平均の子牛価格と経費を比較すると、収益については赤字になってしまう状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 私が聞いた中でも、もう皆さん、そういうことで、特に年金生活をされている人は、もう年金が食い込むような状態だから、もう辞めようかと思いきやというように話をよく聞きます。この繁殖農家が辞めるということは、今まで町の農業を支えていた畜産農家が専業農家なんですよね、ほとんど畜産農家は。だからその専業農家がなくなっていくということで、他に就労の場所があるかといったらなかなかそれも見つからないし、そうすればどうしても人は減っていきます。そういうことを考えたときにこの対応をやっぱり真剣に考えなきゃいけないなと思います。

子牛価格の下落要因は、先ほど言いましたように、コロナ禍での和牛肉の需要不振下でも国が繁殖牛増頭施策を続けたことなどに大きく和牛肉のストックがだぶつき、結果、肥育業者の買い控えなどにより価格が下落していると言われております。これは全くそのとおりだろうと思っております。町の責任ではないんですが、国の施策の誤りだろうと思っておりますが、ここで言ってもしょうがないんですが、そのためセーフティーネットである肉用子牛生産者補給金制度でどのように支援されているのか、また町として現在の価格下落に対する支援策があるのかどうかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

現時点の支援内容といたしまして、肉用子牛の価格補填は、先ほど議員も言われましたように、肉用子牛生産者補給金制度というのがございます。それと、国の緊急支援措置として、急落した子牛価格が堅調に推移するまで和子牛生産者臨時経営支援事業を令和5年1月から12月まで実施をするこ

ととなっております。

そういった事業を活用して、現在のところ、令和5年4月から6月に出荷した子牛については、1頭当たり1万5,000円の給付がされ、令和5年7月から9月の出荷分については8万2,000円が給付される予定でございます。さらに、大分県のほうも和子牛生産者臨時経営支援事業の中で、生産者の負担の分の4分の1というのがございます。その部分を上乘せするという検討をしております、その事業予算が今度の大分県議会の議案として出されておまして、それが議決されれば4,800円の助成が上乘せになって、合計で8万6,000円を支援する予定となっております。この措置によりまして、先ほども申し上げましたように、平均価格49万5,000円に8万6,800円を合計しますと58万1,800円となりましたので、生産費を上回ることにはなりません。

それと、次に町としてでございますが、子牛価格の低迷で非常に厳しいということが私たちの耳にもいつも入ってきておりましたので、令和5年10月18日に玖珠市場で同じ課題を抱えております九重町と日田市の合同で西部振興局に出向きまして、県としても何とか子牛価格の低迷に対する支援などの対策を考えてほしいという要望をいたしました。そうしたところ、先ほど述べましたとおり、上乘せを県がやろうということで、11月29日に大分県の肉用牛の振興大会というのがございまして、その中で県知事のほうから発表があったところでございます。

実は町としても、県がそういった対策を打つ前に、町もそういった対策を上乘せを検討しておりました。検討しておりましたが、県のほうが最終的にはその部分を拡充するというような方向となりましたので、一緒に要望を行いました近隣の九重町、日田市とも相談の上、現在のところ、3市町とも見合せを行ったところでございます。しかしながら、今後も状況により協議をしてみたいと思っておりますので、現在のところとしては町としては補助できる事業はないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 努力をしていただいていることをありがたく思っておりますが、まだまだ1頭当たりの価格が数万円ぐらいの黒が出るということですが、それでもみんなには頑張ってもらって続けていただきたいという気持ちでいっぱいです。

また、その中で一番の原因でありますだぶついている和牛肉を消費することが子牛価格の下落を止め、採算ベースへの価格が復元すると思うんですが、この質問の通告書を提出した後、農林水産省による和牛肉の消費拡大に助成という記事と農林水産大臣の意見として、これは意見ですから、意見として、繁殖牛抑制から増頭奨励事業の見直し、高齢牛、繁殖牛から優良雌牛への更新という記事が農業新聞のほうに出ていましたが、これによる効果というのはどのようなものが想定されるのか。また、このことが実施されても、価格復元までには時間がかかると思われる中、どのような支援策が今後、町として検討されるのかを町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

おっしゃいましたように、サーロインとかリブステーキなどのように、高級な部位ほど、今、倉庫に眠っているという状況のようでございますし、そのような情報も聞いております。

町としては、1点目は、先ほどおっしゃいましたように、消費拡大対策、これによって、だぶついた枝肉等が消費者によって消費が進めば、おのずから需要が活発になり、価格も上昇するのではないかと期待がございますので、国・県が示す消費拡大対策、また町独自でもふるさと納税の返礼品等々で消費拡大につながるような取組はしていきたいと思っています。

ただ、国・県、先ほど申しましたように、いわゆる子牛市場価格の安定化といえますか、保証に係る問題については、今、国・県でほぼほぼ見込めるということを担当課長が答弁したとおりでございますが、さらにまたこういった対策が必要であれば、畜産振興に与える予算財源というのは一定程度、枠もありますので、限界がありますので、今まで取ってきた増頭対策を緊急的に価格安定対策にシフトするなど、限られた財源を生かせないかというそういった検討はできるものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 何らかの窮状を救うようなことをこれからも考えて寄り添って、繁殖農家のほうに寄り添っていただけたらと思います。

2日の大分合同新聞には、キャトルステーションの利用が1割にも満たない状況とあり、その要因は利益が出ないこととあります。繁殖農家を取り巻く環境は厳しい状況であることが伝えられています。このような状況から、町だけでなく、国への新たな支援策について、全国町村長会を通じて要望することなども町長に検討していただきたいと思います。よりよい支援策が実施され、繁殖農家が廃業することなく継続されることを願っています。

最後になりましたが、1年を振り返る季節となりました。皆さんには、来年度のまちづくりに向かっての具体的な事業計画、また予算等、これから煩雑な業務をこなしていく時期であります。どうか体に気をつけていただきたいと思いますし、住民の皆さんにとって、平和でよりよい年となりますことを祈念して、私の質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 議席番号10番河野です。

議長のお許しをいただきまして、一問一答形式で質問させていただきます。

まず1番目、これは午前中、衛藤議員もあつたんですけれども、議会と住民との意見交換会であった住民からの意見についてということでございます。

私たちの一般質問の中でも何度か出たこともあるんですけれども、最近、こういう話もあつたということで、最近の状況というようなことでお聞かせをいただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、四日市の工業団地がまだ半分残っているんですけども、そこについて見通しはどうなっているのかというようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

玖珠工業団地につきましては、平成31年4月に新栄合板工業株式会社が操業を開始し、残る東側用地への誘致につきましては、県が主体となって企業進出に対する対応を重ねている状況でございます。

これまでも複数の企業が現地見学や町職員との意見交換をしてきましたが、結果として誘致には至っておりません。玖珠工業団地は大分県内の団地でも最も広く造成していることから、大分県のほうには何社か問合せがあるようですが、具体的な進展には至っておりません。

玖珠町としても、大分県と連携して、企業進出に至るよう拍車をかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） なかなか、玖珠町に広い面積のものがあつて出てきてくれない。本当に残念なんですけれども、よく言われる、熊本のほうでも半導体を使った企業等の台湾からの進出があり、それに関連していろんな企業が出てきているんじゃないかなというような、向こうのほうも出てくるのはいいが、働き手がいればいいかなというような、大変うれしいような悩みとかかというようなこともあります。しかしながら、玖珠の団地も、せつかく1社できたのに、あそこに上がってみたら本当に玖珠の景観がとてすばらしいところで、そういうところに進出してくれるいい企業が本当になかないかなというふうに思っております。

ぜひ、これも町長が先頭に立ってPRしていただきながら、そこにできるような企業はないかというようなことを各方面に当たっていただきたいなと思っております。町長、その辺で意思はどんな感じでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

状況については、今、担当課長が答弁したとおりでございますが、私が就任させていただいて6年になりますが、やっぱり何社か、入りたいという会社も具体的にありまして、議員申されましたように、規模が大き過ぎて、例えば従業員が1,000人以上欲しいとかそういった企業もございましたが、内容といい、それから雇用の規模といい、県も含めてそれは難しいという判断で、残念ながらお断りを申し上げたような経緯もございます。

その後も随時、業者・会社名は申し上げられませんが、県からもそういう話があったときに、私も玖珠町として何がやれるんですかと、やれることは全部やりますからということで、かなり県のほうにも要望を申し上げた経緯もございました。しかしながら、今、至っていないという状況です。

こういうのがずっと続いていまして、今も私どもができることはという会社が一、二社、名前が挙

がっておりますので、私ども、その会社を訪問したりとかする形で、あとは会社と県の中でどのような話になってゴーサインが出るか出ないかというような状況が常が続いていますので、私どもも県に対してやれることは何ですかということと私どもがもし訪問できれば、その会社にも行ってお願いをしてくるということは今まででも継続しておりますので、ぜひ実現できるように今まで以上に拍車をかけて力を込めて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。中には、もう工業団地が無理なら、住宅団地かなんかに用途を変えられんかとか言われる住民の方もいらっしゃいます。簡単に変えられるなら変えてもいいかなと思うんですけども、なかなかそういうところは難しいところがあると思うので、その辺、できるだけ企業を持ってきていただく。幸いなことに、旧森中学校のほうには、今回も2社分の予算がちょっと上がっているんですけども、そういうようなやはりいい話が来るように頑張っていたきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて2点目、空き家対策及び移住・定住対策がないかについて何うということでございます。

これにつきましても、もうこれも全国どこの町もいろんなところで来てほしい、来てくれないか、いろんな条件を出すから来てくれないかとかいろいろあるんですけども、玖珠町として、何か魅力あるような人を集められる、住んでもらえるような施策はないかお伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

空き家対策及び移住対策につきましては、6月の一般質問で別の議員さんからも御質問いただきましたが、空き家バンクや移住支援事業補助金等の取組を行っております。

6月の回答と重複しますが、空き家対策は、少子高齢化を背景に大都市・地方にかかわらず、適正に管理されない空き家等が周辺環境等へ深刻な影響を及ぼしていること等に対する懸念も高まり、現在では、移住・定住の促進による地域活性化と空き家等流通活性化による空き家等問題の解決の2つを主目的として行っています。

集落支援員に依頼しました空き家調査の結果では、本年3月31日時点で森地区に121件、玖珠地区に65件、北山田地区に91件、八幡地区に115件、合計392件の空き家を確認しています。

また、移住促進には、仕事、住まい、子育て・教育の要素がございますが、例えば住まいにつきましては、移住支援事業費補助金、移住応援給付事業補助金、空き家利活用事業補助金などの助成を行っております。

また、町外から移住を検討される方に、一定期間、玖珠町での生活を体験できるお試し住宅を準備しております。平成28年度から今年度まで13世帯が利用して、そのうち2世帯が移住をされました。

なお、空き家活用にかかわらず、サテライトオフィスに立地した企業など、雇用創出による移住者も増加しているほか、奨学金返済を支援する助成事業などと合わせて、玖珠町の魅力をアピールする

ため、移住フェアなど積極的に参加しながら移住促進を図っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、課長が言われましたように、本当に空き家と空き店舗が多いんですよね。人口も少なくなっていく。そんな中で、結構、宅地、新しい土地なんかは売れたりする。人口が減る、世帯も減っていくのにどうしてかなと思うことはあるんですけども、考えによって、増える部分はいいかなというふうに考えるんですけども、その中でも、時々、空き店舗等であったときに、ちょうどこの手頃なところならいいというようなことが結構あるんですよ。ということは、やはりいろんなPRをして、そしてどのぐらいの予算でこの辺の家は借りられるとか買えるとか、そういうようなことをやはりもうちょっとどンドンPRして、やっぱり分かるようにしてほしい。空き家で時々、ネットであるんですけども、まだ件数的には少ないので、本当にそういうようなPRできるようなところを何か見いだせないかなというふうに思うんですけども、その辺のことについて考えていかれませんか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

空き家対策につきましては、県の補助事業とは別に空き家活用補助金として、1世帯20万円の助成、空き家リフォームとして50万円または子育て世帯80万円、これは2分の1の助成になりますが、助成を行っております。また、全国各地で2地域居住の取組というものが行われているようでありまして、玖珠町へも魅力的な提案をいただいております。町としましても何らかの取組ができないか検討したいというふうに考えております。

それから、空き家バンクについてでございますが、町が受ける相談で空き家バンクに登録できない事案としまして、相続や抵当権の問題がございます。長い間、相続をしていなくて、また相続の話ができずにそのままになっている土地家屋の相続につきましては非常に難しく、また費用もかかることから空き家バンクへの登録を辞退される方もおられます。今後、相続が義務化されることから、この問題は減っていくと考えますが、町としましても、何らかの広報等の支援が必要かと思っております。

いずれにしましても、私人の所有となりますので、行政としては側面的な支援を行ってきたいというふうに思っております。

それから、ホームページに載せる空き家バンクについてでございますが、5月31日の時点では、6月議会のときでは、空き家バンク登録件数は6件というふうにお示しをしたんですが、今時点では10件ということで、売却が7件、賃貸が3件ということで、これまでの累計が82件ということですが、成約が前回43件でしたが、今回51件ということで、ホームページに上げれば、わりかし売れるということがあるように、空き家バンクの人気としても、そこそこ皆さんから見ていただいているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にやっぱり困っている人が多いので、やはりそういうところをぜひ、いろんなPRの仕方を考えられて全国に発信していただきたい。本当に玖珠はいいところだと思うんですよ。自分が一番好きなのは春夏秋冬、四季がちゃんとあるんです、玖珠は。こういういい町は本当にはないと思いますよ。日田なんかへ行っても同じようにあるけれども、日田のあの夏の暑さ、たまったもんじゃないです。その点、玖珠のほうは、夜になると、熱帯夜というのはほとんどない。住みやすい、寝やすい、健康的にもいい町じゃないかなと思うので、そういうのをぜひ皆さん方で考えられてPRできないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目、自治区の住民が少なくなっている。また、加入しない人も増えて、持続、存続が厳しくなっている。その上、町やコミュニティ等からの負担が増えているということについて伺います。

特に自治委員になった方には負担が物すごく大きい。いろんな役が回ってくる。何でかな、もう全て自治委員さんを通したら、町のことが全部、代表されているというようなところがあると思われているかもしれませんが、そういう代表になられる方の選出の仕方、もう今までも自治委員さんが全て代表してくるというようなことをされていましてけれども、これ最近ちょっと変わってきているんじゃないかなと。その負担が多いから、もう自治委員にはなりたくないとかいうようなことがあるんですけども、その辺についての考え方をお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

自治区では世帯や住民が減少して、組行事の継続や街路灯の負担金支払い、行政からの各種要請に対する負担感が増していることは、自治委員会や行事等で意見が出されることが多くなっています。自治区としての機能の低下は、暮らしの豊かさに直結するものと考えますので、近隣自治区との統合や4地区のコミュニティ協議会の活動等により、共助を強化することでカバーしているところでございます。

道路沿線の草刈りなどを公的機関に実施してほしいなどの要望は増加していますが、町の財政状況を鑑みると難しいとの回答にならざるを得ないのが実情でございます。このため、暮らしのサポート支援事業などのように、自治区や地域での共助を拡充する対策、並びに公的支援の可能性について検討していきたいと考えております。

また、先ほどありました自治委員さんへの負担ということで、自治委員代表者協議会というものがございしますが、その中でやっぱり自治委員さんが出ると、年間100回ぐらい出るということで、今年は八幡が内規では役員さんになる予定だったんですが、ちょっと難しいということをお願いしておりました。今、昨年の方がまた継続していただいたんですが、みらい創生課としましては、コミュニティとのすみ分けも考えられますし、また今まで自治委員さんを住民代表ということであれば、自治委員さんをお願いしていた仕事をみらい創生課のほうから各課長さんのほうにお願いをしまして、分けることができないかというような、コミュニティや一般のほうにということでしたところござい

ますが、なかなか今までの慣例もあり、全部が全部ということにはいきませんが、みらい創生課では2つございました自治委員代表者協議会の役をコミュニティ等に移すということをやっておりますので、今後そのような工夫ができないかというのは考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に自治委員さんの役割というのが増えて、悪いんですけども、報酬的にはほとんどないような状況でいろいろさせられる。特に福祉関係にもいろいろな役で出してもらえないか、地元ではお祭りの役もあるし、お宮の役もあるし、いろんな役が自治委員さんには回ってくる。大変、骨折ってされています。

それでまた、言われますように、自治区自体が人数が少なくなってやっていけない自治区もどんどん出てきているんですよ。その辺でやはり我々も考えなければならぬんですけども、やはり自治区の統合というようなことも考えていかないと、いつも言いますように、うちの近所は通学路でありながら、駅から東方面に関しては街灯がつかない。もう夜なんかは真っ暗。またメルヘン、国道387号線に上がったら、峠から道の駅にかけての街灯がほとんどなく、真っ暗な状態、そこを子供さんたちが通学、また自転車等で通われている。この辺について、やはり執行部、教育委員会なりも考えられて、子供さんたちの安全についてもやはりされるべきじゃないかなというふうに思っております。一部の地域では、安全・安心のためということで、電気代を町で賄われている部分もあると思いますが、ぜひそういうどうしてもここは危険だなというようなところがありましたら、町のほうで考えていただきたい。さきのお話の中で、行財政改革、大変厳しい中ではございますが、すべきところはしなければならぬかなというところはあると思いますので、考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、4番目、自衛隊員の増強及び自衛隊員の方に玖珠町に住んでもらう施策がないか。弾薬庫や訓練所等を誘致するような施策はないかとあります。伺うということでございます。この辺についてよろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えします。

自衛隊員の増強に関しましては、今年11月13日に玖珠町と議会及び基地政策特別委員会と合同で防衛省を訪問して玖珠駐屯地隊員の増員等を要望してきました。隊員増員の要望は今後も行ってまいります。

また、施設等の誘致に関しましては、西部方面総監部、九州防衛局、防衛省への要望活動を行った際に、住民の不安が高まる施設ではなく、雇用及び隊員増員が期待できる施設等については検討する旨を先方に伝えております。このため、関係機関との情報交換を進めながら、隊員の増員や玖珠町内への定住などを要望して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） みらい創生課のほうから、自衛隊員に玖珠町に住んでもらう施策がないかについてお答えをしたいと思います。

退職自衛官の定住促進につきましては、河野議員の平成29年3月議会における一般質問で、当時のまちづくり推進課総合戦略室長から答弁させていただきました。また、本年6月議会でも他の議員さんからいただきました。

平成29年の回答では、一般財団法人自衛隊援護協会と連携を図りたいと回答しましたが、現在までのところ、具体的な取組は図れておりません。

移住支援の質問で回答いたしましたように、移住支援は国・県と一体となり、どちらかといえば子育て世帯や首都圏からの移住に重きを置いた施策となっていることは否めません。

一方、自衛隊を退職された方や現役隊員で、玖珠町に戸建て住宅を設けて居住されている方も多くいらっしゃいます。詳しい分析は行っていませんが、町民との婚姻や家族ぐるみの赴任がきっかけとなって、教育や居住環境をはじめ、近隣住民との関係性を評価していただいている結果ではないかと考えています。

このため、令和2年にも玖珠駐屯地への働きかけを行いました。住んでみたいまちづくりと感じていただけるよう、玖珠町の子育て施策や公営塾を含む教育施策、玖珠町に転入や定住することによる助成制度などの情報を赴任される隊員や御家族へ配布するなど対処したいと思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に今言われたとおりだと思います。その中で、先ほど出ましたように、工業団地なんかそういう防衛関連の企業とか、もしかしたら、防衛省の中のいろんな施設がありますが、そういうのも持ってこられるとかいうようなことがもしあれば活用していただけないかなと。特にそういう関係であったら、自衛隊のOBの方でも即仕事に就ける。自衛隊のOBの方の話の聞くと、やはりなかなか玖珠町には働く場所がないから、どうしても近隣の日田市とかほかの地域に行ってしまうというようなことが多いんですね。ぜひ、一緒に絡めて、就職もできる、また住んでいただける、そしてまた空き家等がいっぱいある、そういう空き家等を安く提供できるとか、そういうようないろんな関連性をいろいろ考えてもらいながらまちづくりをしてほしいなというふうに思います。やはり自衛隊さんは、特に現役の方は若い方が多いので、子供さんたちもたくさんいますし、学校とかそういう人口を増やす少子高齢化を防ぐには一番早道だと思いますので、ぜひその辺、執行部の中でいろいろ計画されて、いろんな課が一つになって取組をしてほしいなというふうに思いますので、町長、よろしく願いいたします。

それでは、2番目に入ります。

これまでの再質問についてということで、1番目、平ヶ丘開発について本年度当初予算で計上されていたが、事業の推進状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

本年度予算で計上していますのは、平ヶ丘をドローンで地形調査を行う委託事業となりまして、現在は委託会社との契約が終わりまして、事業実施に向けて打合せを行っている段階です。

広葉樹が落葉して、なるべく地表が見え、また平ヶ丘の面積が広大なため、ドローン運航管理上、バッテリーの発熱等の冷却対応が取りやすい冬場での事業実施となることから、来年3月下旬に調査報告書を納品してもらう予定としております。

このため、調査報告を踏まえて、地形や障害物等を把握した上で、令和6年度以降にプランニングに入りまして、必要な地籍調査や活用策を検討していくスケジュールと考えております。

なお、現存する資料等で分かっていることは、全体面積が約21ヘクタール、都市計画区域内に位置し、用途は第一種低層住居専用地域に指定、建蔽率50%、容積率100%、建築物の高さ限度10メートルとされていることから、広々とした土地の中に、低層の建物が点在するようなイメージが想定されます。

いずれにしましても、法的制限、予算や進捗を考慮しながら、関係団体や地元地域と協議しながら活用策を検討していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 少し安心しました。もう半年以上になるので、ぼちぼちせんと、だんだん寒い時期になってくると、だんだん調査もやりにくいんじゃないかなというふうに思っておりましたが、少しでも早く進めばいいかなというふうに思っております。

余談ですが、T&Sさんがパラディッツのところでドローン大会とかをやって、すごく多くの方がドローンで撮影されて賞金をもらうとかいうようなこともございますが、こちらのほうも活用の仕方について、T&Sさんに賞金を出してもらってやらないかとか、やってみてくれんかとか、そういうようなこともいろんな面で発想を変えてやってもらうことも面白いんじゃないかな。いろんな若い人たち、よそからの人たちのいろんな知恵も発想もあったりするかもしれないので、その辺も、これは余談ですので、何か機会があったらそういうことも考えられたらどうかなというふうに思っております。

次に、2番目、自衛隊OBを雇用した防災危機管理政策について質問しましたが、その後の執行部の考え方を伺います。

今年も玖珠の自衛隊の中で、副大隊長をされている方が中津市のほうの危機のほうの専門官というか、そちらのほうの仕事をされるようになりました。これの職につきましては、総務省のほうが約半分ぐらいは費用を出していただく、雇用の費用を出していただくというような政策もありますし、玖珠町でも、特に玖珠町は駐屯地を抱えていますので、何とかできないかなというふうに思いますが、その辺について現在の状況をお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 総務課からお答えいたします。

この件につきましては、平成29年第1回定例会、6年前となりますけれども、一般質問にて質問いただいた件となります。当時の回答といたしましては、地域防災マネージャー制度の活用を検討した結果、本町においては、その導入は難しい状況という判断をしておりますとお答えしております。その後、県内自治体の雇用状況等の推移は認識しておりましたが、玖珠町での制度活用については、踏み込んだ検討はされていない状況となっております。このため、現実的な基地・防災対策課での役割や業務内容、また有資格者の必要性など、調査研究を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分たちも先月、北海道の上富良野町に行きました。やはりそこも駐屯地があって、玖珠よりも大きいみたいなんですけれども、危機・防災の専門官として、OBの方を1人入れている。そして、話を聞きましたところ、やはり役場の人だったら、2年か3年で職を替わるけれども、そういう専門官がいらっしゃったら、もうノウハウをよく分かっているんで、1回お任せしたら、しばらくは大丈夫だというような話を聞きました。本当に雇用してよかったというような話を役場のほうから、上富良野町のほうから聞きました。それでまた、上富良野町のほうでは、自衛隊に関連したようなOBの方が約20人ぐらい働いてもらっているというようなそういう話もあります。それにつきまして、やはり玖珠町としても何とか考えられないか、もう一度お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

駐屯地や演習場を有する玖珠町では、自衛隊への協力関係や退職自衛官の援護の面などで、現在は公用車の運転業務や三日月の滝公園、さらには指定管理団体で退職自衛官の方に就労していただくなど、非常に協力関係をもって、そのあたりの拡充に努めております。基地・防災対策としての業務や役割を明確にしながら、職員採用計画など総合的に判断する必要があると考えておりますので、全体の職員配置等の中で、こういった活躍をしていただけるかというようなところも精査していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういうような姿勢でどんどん積極的にやられて、総務課長は言っていないんですけれども、町長、議長をはじめ、町を挙げて防衛省、それから陸上自衛隊のほうに陳情に行つて、協力体制をしていきたいというようなことを言います。また反対に、向こうのほうも、ぜひ地元もよろしくというようなこと言われているんで、やはりお互いが持ちつ持たれつ、やっぱりいい関係を築くためには、ぜひそういうようなことも玖珠町がやっていますよというようなことを積極的にやって、そしてお金のことを言うと悪いんですけれども、予算は増やしていただく。やはり玖珠町に

としては、自衛隊、防衛関係の予算がなかったら本当に厳しい町になると思うんですよ。だから、その強みのところはやっぱり予算を増やすところは増やすというような考えでいてもらいたいというふうに思います。

そしてまた、町長も防衛陳情に行ったときに、いや、うちの町はこうしてOBの方を雇用していますよと威張って言えるような感じに町長、してほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 九州防衛局、それから西部方面総監部、それから東京の市ヶ谷の防衛省のほうにも議員各位とも一緒に行かせていただきました。議員おっしゃるように、そこはやはりお互いの信頼関係を築く、どうやって築くかということにつながってくると思いますので、先般も公用車の運転、それからいろいろな部署でOBの方に活躍をいただいていると、それからまた退職された自衛官の方々も地元との良好な関係の中で戸建て住宅を建てて、もうそこを移住するところになっているというようなことも申し上げたところでございます。そういった部分が堂々とさらに力を込めて言えますように、そういった関係は望ましいことだと思っておりますので、総務課長が答弁しましたように、極力、努力をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひそういう方向でいてほしいなというふうに思っております。それこそ、先ほどもちょっとあったんですけども、防衛省のほうでもいろんなアイデア、知恵等を出していただいて予算の要求をしてください、できることはどんどんやりますよというようなことを陳情に行ったときに言われましたよね。だから、その辺、玖珠町もまだまだしなければならないことはいっぱいあるんですよ。そういうときに、防衛予算を使わせてもらいながら、特に施設の改修とか、そういうところはなかなか厳しい予算があるので、何とかもらえるものはもらって役立たせてもらう、そしてその代わり協力体制は維持しますというようなことを言っていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ我々は一緒に行きますのでよろしく願いいたします。

次に、3番目、学校給食費無償化について。

学校給食費無償化について伺う。前回の質問で大分県町村長会へさらに全国町村長会等への要望はできないかと提案したが、その後の経過について伺います。

この点につきましては、今議会、当初、最初に大野議長のほうから、県の町村議長会では、無償化についての全国に向けて県のほうの役員会に提案していただき、そこで決まりました。また先月の研修会、姫島であったときに4つの町村議員が集まったときにも、議長がこういうことを提案する、やりますということを言われました。その中で、誰一人反対する人はいませんでした。といいますのは、やはり自分のところの自治体でやるのはなかなか厳しいところがあるんですね。本当にやりたいと思ってもできない。その代わりといたらあれなんですけれども、やはり国から早くやってもらえる、そういうようなことを我々みんなでお願ひしたらどうだろうかというようなことで、前の一般質問のときに町長にもお願いして、まずは県の町村長会から、また県のほうに働きかけてくれないかという

ようなことを言いましたが、その後についてのお話を聞かせてもらいたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

10月12日に開催されました大分県町村会の理事会で、町村長会で議論して全国町村会へ要望できないかを提案しました。しかしながら、町村会で議論された結果は、全国町村会への要請は、情勢や国の方針検討を鑑み、すぐには提案しないという対応になったという報告を受けました。このため、全国町村会への要望が実施できるように、事務局と情報交換をしながら要請は継続したいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 4つの町村の中で姫島はもうやっているというようなことでございますが、玖珠町も町長は取り上げていただき、県のほうに働きかけた。その中で、あと残りの2町、はっきり言って、ここで言えることですか、言えないことですか。どこの町がどう言った、どこの町がどうだったというようなことをはっきり、今の時代、隠すようなことじゃないと思うので言ってほしいと思うんですけども。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） ほかの首長さんの関係上、差引きすれば、どちらかの町ということになりますが、どっちとは、私の口からはなかなか申し上げにくいんですが、議論の内容は、こういった御時世ですので、ぜひ国に働きかけて、無償化になるようにと、検討してもらおうよということ年全国町村会へ上げましょうという形で提案をし、事務局もその町村長会の議題に出していただき、4町村でその対応について議論はいたしました。

その結果、言わなければ、やはり上に上がらないという基本的なものがあるにもかかわらず、あまり強調すると、要はゼロか100かじゃなくて、町村へ義務負担として求められる可能性があるという、ちょっと私からしてみれば、何か誤解をされているのかなというような意見がありまして、その分は保護者負担が減るわけですから、何ら問題ないというふうなことも申し上げたんですけども、全会一致ならず、国の状況を見ましょうというような結果に陥ったと、そこに到達したというようなことになりました。大分、黙っておったらこのままですと、少しでも国に支援してもらおうほうがいいんじゃないでしょうかということも申し上げたんですが、保護者負担ではなく、それが行政の義務負担となることを心配しての意見からそういうふうに至ったのが真相でございます。

残念ながら、力不足でございましたので、引き続き、全国へ上げられるように呼びかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町長の頑張り、ありがとうございます。ただし、ほかの2町、どちらか分か

りませんが、本当に寂しい御意見だな。特に先週ありました今週の初め、日曜日、津久見市長の選挙でも、はっきりと公約に掲げた方が当選しました。前の一般質問のときに言ったんですけども、そのときは日田市のほうも無償化をやるというようなことで当選されております。財源がどうのこうのとかあって、日田市の場合にはすぐにはできないが、来年度に向けて予算化できるようにする、ふるさと納税とかの増額についても、いろいろサイトを替えたりして、とにかく収入が上がることを考えて、そして取り組むというようなことを言われていました。

うちのほうも、もう今の御時世は学校給食費の無償化というのは全国的になっていくような感じです。早くやるかやらないか。2年後ですか、玖珠も町長選があるんですけども、そのときに公約の一つになりかねないような話にもなるかもしれません。でもその前にうちの町はやりましたというようなこと、また、やれなくても、今、玖珠の議長会で、大分県の議長会では、もう全国に提案し、全国展開をするようにやっています、町村長会でもそういうことをはっきりやるというようなことを何でできないかなど。

もう一度、町長のほうから、また事務局のほうからも提案してもらって、早く、継続審議みたいなことはやめて、もう来年度でも、九州なり全国の町村長会なりに働きかけできるようなことをできないか、もう一回お伺いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） まずは町村議長会のほうでそのような取扱いをしていただいたことにお礼を申し上げたいと思います。今、議員おっしゃったように、やっぱりアピールしなければ、これはもうそのままゼロのままでございますので、機会あるごとにそのような提案をしながら県の事務局、そしてまたほかの構成する町村長さんにもお願いをして継続しながらいきたいと思っています。

国もこども家庭庁ができる中で、いろんなものを充実するという考え方は基本的に持っておりますので、今はいいチャンスだというふうに思っておりますので、実現できるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） うちの議長のほうも、そういうふうで発信してもらっていますし、我々もやはりほかの2町の議員との付き合いもありますので、そちらはそちらで、議会から動かすぐらいのことをしたい。一生懸命、みんな上げてさせてもらう。そして、いきなり町の負担が厳しかったら、国から出る分だけでも下がれば、それは保護者の方うれしいんじゃないですかね。その辺をほかの2町、どちらか分かりませんが、本当に真剣にやっぱり考えてほしいなというふうに思います。

今日はこういうような感じで質問させてもらいました。今年も、4月に当選して以来、一般質問をさせてもらってきました。まだまだ質問したいことはいっぱいありますが、これまでも皆さん方には大変言いたいこともかなり言ってきましたし、やかましいやつだなというふうに思われるところもあったかもしれませんが、町を思う気持ちは執行部の皆さんと我々議員、みんな一緒でございますので、その辺、御理解いただきたいなというふうに思っております。

それでは、もう20日ぐらい年末までありますが、ぜひお体に気をつけられて、町政発展のために頑張っていたきたいなというふうに思っております。今日は質問の時間をいただきましてありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は2時55分とします。

午後2時37分 休憩

△

午後2時55分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 議席番号4番河島公司です。

一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。もう少しですので、よろしくお願ひします。

早いもので、令和5年も最後の定例会となっております。今年を振り返るとき、やはり私たちは4月の町議選のことを思い出されます。町の活性化を考えるならば、町民の代表を選ぶ選挙が無投票にならずによかったと私は思っています。

早いもので、半年が過ぎました。コロナ禍の影響で見送られてきました行事、会議等も順調に今は進んでおります。子供たちから高齢者まで、町民を巻き込んだ元気あふれるまちづくりを目指して頑張っていきたいと思っております。

いよいよ季節が秋から冬へと入ります。今日は最初に、収穫の秋を終えた玖珠町の農産物の収穫状況について質問しながら、町の農業の支援のため、勉強したいと思っております。

玖珠といえば、自然の中で育った豊後牛、玖珠米、シイタケと、他に類を見ない優れた食材を有しております。

まず、秋の収穫を終えた玖珠米の出来はどうだったのか伺いたいと思います。収穫量、作況指数、品質等ありましたらよろしくお願ひします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

令和5年産の市町村別の水稲収穫量につきましては、年明けに発表される予定でございますので、現在、数値は確定していない状況となっております。

次に、作況指数については、農水省が10月25日現在で発表した作況指数によりますと、新潟県や秋田県のように、やや不良だった地域もございますが、全国平均は101と平年並みとなっており、大分県においても101と平年並みの出来具合となっております。

今年の水稲の特徴といたしまして、生育期間全体を通して気象条件も良好であったことから、草丈は平年並みからやや高く、茎数は平年より多く、穂数については十分に確保された生育となったようでございます。

しかし、収量につきましては、穂数は多かったようでございますが、粒の大きさは小さく、くず米も平年よりかなり多かったため、平年より収量は少なくなる見込みではないかというふうに思われます。

また、玖珠九重地域でJAおおいたに納められた米の出荷率は前年比85%、午前中、石井議員からもありましたように、約3万2,000俵となっております、カメムシ被害が出た場所や高温障害による白未熟粒が出ている米や、ちょっと食味のほうが落ちている米もあったようでございますが、JAのほうにお聞きしたところ、1等米比率は78.8%でございます。昨年が66.6でございます。10月末時点の全国平均は61.3%、大分県平均58.8%と比較してもかなり高い数値になっておりますが、残りの21%の米が安い2等米、3等米となっておりますので、この辺を農家所得を上げるために1等米比率にさらに引き上げる生産努力が必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 平年並みということで、数量的なものも理解できました。

次に、水稲の作付面積とか収穫量はどうなっているか、大分県が年次別の推移でどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

水稲の作付面積、収穫量の推移についてでございますが、今の段階で、令和5年の数値が全て確定していない部分がありますので、現在まで分かる範囲の数値で御報告させていただきたいというふうに思います。

まず、大分県全体の作付面積は平成15年当時が2万6,100ヘクタールに対し、平成25年には9%減の2万3,800ヘクタール、令和4年にはさらに21%減の1万8,900ヘクタールとなっております。

続いて、玖珠町の作付面積につきましては、同様に平成15年当時が997ヘクタールあったものが平成25年には約10%減の902ヘクタール、令和5年にはさらに20%減の722ヘクタールとなっており、県全体、並びに町の作付面積の推移は減少が続いている状況となっております。

続きまして、県全体の収穫量でございます。同じく平成15年当時は12万8,600トンあったものが平成25年には約10%減の11万5,200トン、令和4年には約19%減の9万3,200トンとなっております。

続いて、町の収穫量につきましては、同じく平成15年当時は4,740トンあったものが平成25年には約11%減の4,180トン、令和4年にはさらに11%減の3,710トンとなっており、これも同じく県、町の収穫量についても減少が続いている状況となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） これはもう本当に順調じゃないんですよね。どんどん減っているということがよく数字的に見えます。

関連して幾つかお聞きしたいと思いますけれども、県が高収入を得られる転作を奨励している聞いております。水稻から転作はますます耕作放棄地の増加につながるのではないかと、これをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） 午前中も石井議員のところで答弁したように、今は米の消費の低下、そういった過剰に在庫がある、そういった部分とかがございますので、国のほうから、需要と供給のバランスを考えながら、それに見合った生産をやろうという方針で今現在進めております。

そんな中で、幾らでも所得を上げたいということで、そういった水稻の今現状を変えて、高収益作物のほうに転換をして所得を上げていこうという方向になっておりますので、町のほうもそれに向けて現在取り組んでいるところでございます。

それと、あと今、米の価格が一昨年に比べて今年はJAの概算金が一昨年並みに戻った状況でございます。今後も価格がどうなるか分からないような状況でございますので、今、玖珠町内を見ますと、米から飼料用米とかWCSとか、そういった転作物、そういった部分のかなり面積が増えております。そういった取組をやることによって、私たちとしては幾らでも所得が上がって耕作を続けていただきたいということで今現在、それを推進しているところであります。

ちょっと心配なのは、午前中、石井議員から言われましたけれども、担い手さん、そういった部分がだんだん減少してきておりますので、今そういったところの対策として、午前中、井村参事のほうで申しあげましたように、地域のほうに出向いて地域の課題、そういった部分をワークショップをしながら聞いて地域計画というものをつくっていっております。それを聞きながら、将来こういうふうな形の対策をやっていこうというようなことをまとめながら行っておりますので、それを今後は実行を、農地のマッチングをしたりとか、補助整備の規模を大きくするとか、そういった取組をしながら、少しでも耕作放棄地がなくなるような取組と、あとは米農家さんがだんだんできなくなったら、今の米の生産をされています法人とかそういった方々に委託とか、そういった部分はかなり増えてくると思います。そうすると、やっぱりそういう人たちが少しでもスピード化というか省力化してできるようなシステムづくりといいますか、そういった施設とかの要望があったときには支援をするような、規模が大きくなっても対応できるような体制、そういった部分とかもつくっていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） よかったら、町長に聞きたいんですけども、やっぱり農業というのは地域の特性を生かした作物を作ったりすることが非常にいいんじゃないかと私は思うんですけども、評

価の高い珍珠米の生産地として、珍珠町が米は私は減らすべきではないんじゃないかと思うんです。解決策として、やっぱり米の価格を引き上げる、それから販路の拡大が条件だと思いますけれども、そのあたりで町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをします。

農産物はやはり地域の特性を生かすことは、ブランド化とか、また販売促進のときの強みになりますので、それは大事なことだというふうに思っています。珍珠町を一つのエリアにしたときに、町の中でも米どころのエリアがあったり、こっちは野菜のほうがいいだろうというような土壌の問題とか気象の問題とかがありますように、大分県内においても、米どころは珍珠とどことどこというふうに大体区域が分けられる一般的な常識がありますので、町内のそういった先ほど午前中の質問にもお答えしましたように、属地、ゾーンとして分ける方法と県内も優秀なゾーンとに分けてもらえるということは可能かと思っておりますので、これはまた県を通じて、そのような珍珠は米どころだから県内の調整をして珍珠に米を重点的に栽培させてくれというようなことは要望はできるかと思っておりますので、そういった取組はしていきたいというふうに思っています。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） それと、ちょっと視点を変えて考えてみたときに、耕作放棄地について考えるなら、農業に従事している人が大変高齢化しています。非常に無理な状況が生じているような気がします。田んぼが荒れないように必死で体にむちを打って耕作を続けているということも考えられるんですけれども、それにやっぱり応えるためには米の価格を上げるしかないということになると思いますけれども、いずれにしても、この耕作放棄地を荒らさない対策については、早急に対策を講じていただくように私からお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、地球温暖化の影響が猛暑、それから高温障害で被害が発生していると聞きました。大分県でも温暖化に対応する品種を奨励する動きがあると聞きましたが、珍珠町でもヒノヒカリ、ひとめぼれから新種にそんな動きがあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

まず、大分県では、高温に耐性があるなつほのかを推進しております。県内では水稻栽培面積の75%がヒノヒカリであり、夏の高温による品質低下、栽培品種がヒノヒカリに偏っていることで、病虫害や気象災害が発生した際の被害が大きくなることから、ヒノヒカリより暑さに強いなつほのかを推進している状況でございます。今、CMでなつほのかのCMが流れておると思っています。

現在は県の北部や東部、中部の平たん地を中心に作付が広まっておりますが、珍珠町や九重町のように標高が高い産地については、特A米であるひとめぼれを作付している農家が約7割と多く、次にヒノヒカリが約2割、なつほのかは約0.2割の作付となっております。ほかの市町村に比べたら広がっていない状況でございます。

また、県内で栽培されている高温耐性品種は、ほかにもにこまるやつや姫がございます。にこまるは平たん地を中心に、つや姫は中山間地を中心に推進をされております。今後なんでもございますが、町の主要品種のひとつめぼれやヒノヒカリなどの品質低下が高温によるもので、等級低下などの影響が大きくなる状況が生じることになれば、それによって価格が下がるというような形になれば非常に困るので、将来的にはJAや県などと連携をしまして、町でも高温耐性品種の作付について協議・啓発を行う必要があるというふうを考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） ひとつめぼれとヒノヒカリで90%ということなんで、私、この特徴もよく知らないんですけども、PRするならこの特徴はどこにあるんですか。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） ヒノヒカリとひとつめぼれの特徴ということによろしいですか。

まず、ヒノヒカリにつきましては、粒の大きさはやや小粒ではございますけれども、つやがありまして、厚みがあり、もっちり食感とすっきりとしたうまみと甘みがある品種というふうになっております。

続きまして、ひとつめぼれでございますが、玄米は粒がやや大きく、粒張り、光沢ともよく、味、香り、粘りのバランスがよいため、いろんな料理をする上で大変いい米でないかというふうに特徴的にはあろうかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） ありがとうございます。

玖珠町は今、宇宙米、私、宇宙米というのはハイブランド米といういい方じゃないかと思うんですけども、チャレンジしております。この事業を要約すると、玖珠町の高品質なお米に衛星データを掛け合わせて、さらに高品質な開発をしようとするものと認識をしております。

簡単な質問なんですけれども、これは新品種なんですか、それともひとつめぼれの改良品種なんですか。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 宇宙米につきましては、既存のひとつめぼれをということで現在は考えております。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 分かりました。

次に、農産物のシイタケの今年の出来はどうなのか。生産量、それから単価の推移についても伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

まず、シイタケの生産量についてですが、公表されている最新データが令和4年でありますので、そこを踏まえて生産量の推移を申し上げます。

玖珠町におけるシイタケの生産量の推移ですが、干しシイタケの生産量が平成30年59トン、令和元年58トン、令和2年57トン、令和3年同じく57トン、令和4年51トンと減少傾向で推移しております。

生シイタケにつきましては、平成30年196トン、令和元年217トン、令和2年209トン、令和3年262トン、令和4年266トンと、生シイタケの生産量は増加傾向となっております。

次に、1キログラム当たりの平均単価ですが、干しシイタケにつきましては、玖珠町単独の数値ではなく、大分県全体でのデータとなりますが、平成30年4,097円、令和元年3,544円、令和2年3,867円、令和3年4,046円、令和4年4,368円と、令和元年までは下落傾向にありましたが、それ以降は上昇傾向となっており、生産量の減少により、単価が上昇しているのではないかと推測しております。

また、生シイタケにつきましては、JAおおいた玖珠九重管内における単価となりますが、平成30年1,006円、令和元年959円、令和2年1,217円、令和3年1,215円、令和4年1,151円と、ほぼ横ばいで推移しております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） シイタケといたら大分県は非常に有名なんですけれども、シイタケの生産量は大分県が全国の40%を占めていると聞いております。玖珠町は生産者の多大な努力で、いつも高い評価をいただいております。生産量日本一、大分県の干しシイタケの中で、玖珠町は、大分県全体が干しシイタケの生産地となっていると思いますけれども、玖珠町はどの位置にあるんですか。

○議長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

令和4年の生産量ですが、県内で6番目となっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 次に、夏秋野菜等の農産物の今年の収穫状況を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

夏秋野菜の取組につきましては、玖珠の寒暖差による夏秋野菜の生産は、トマト、ピーマン、白ネギ、キュウリ等が代表であり、消費者の評価は年々高くなっておりますので、農家所得の向上に向けて水田に収益性の高い園芸作物等の推進として、生産者の規模拡大や品質向上に向けて、種苗、ビニールハウス、農薬肥料、土壌改良材、機械設備の助成や特色ある園芸産地を創造するため、産地交付金による支援事業を行っております。

生産状況につきましては、代表的な作物として、ピーマンは令和5年度の生産者数52名、栽培面積5.3ヘクタールで、まだ最終的な数値は確定していませんが、10月9日までのJAへの出荷量、共販額は出荷量218トン、共販額9,300万円となっております。

前半の長雨とその後の猛暑の影響で花落ちが発生し、8月末までは昨年に比べ収量が少なく、前年比約1割減の250トン前後となるようでございます。また、単価につきましては、8月以降、キロ当たり400円台をキープし高く推移している状況となっております。

次に、トマトにつきましては、生産者数60名、栽培面積10.7ヘクタールで、出荷は終了しているようですが、最終の数字は出ていない状況です。

生産状況としましては、6月半ばから続いた曇天と大雨、さらに遅い梅雨明けとその後の高温の影響で花落ちが発生し、平年と比較し2割程度減少する見込みです。また、単価については、9月の連休明けにはキロ当たり800円を超えた時期もあり、平年と比較し高く推移している状況となっております。

白ネギにつきましても、生産者数32名、栽培面積10ヘクタールで、現在出荷中でございますので、最終の数字が出ていない状況です。

生産状況といたしましては、病害虫の発生は平年並みでしたが、生育後半に雨が少なく、生育遅れでネギが太くならず、例年と比較し少し減少する可能性があります。単価は、10月にキロ当たり570円を超えた時期もありましたが、11月に450円前後に落ち着いている状況となっております。

以上が夏秋野菜の生産状況です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） ありがとうございます。

町長にお聞きします。

玖珠町第6次総合計画の中で、農業経営安定化への取組、農産物の生産向上、地産地消の推進施策がうたわれております。「玖珠町の農業施策を反映する産地化を目指す品目の重点的な支援と6次産業化を推進しながら、農産物に付加価値をつける取組を行います。また、JAなどの関連機関と連携し、農産物の生産拡大と出荷体制の強化、販路の開拓・拡大に取り組み、農業者の所得の安定と向上に向けた支援を行います」とあります。

11月になって、私も道の駅や良心市の状況を見に行きました。平日でも多くのお客さんがいました。特に休日は秋の観光シーズンの影響もありまして、駐車場もいっぱい状況でありました。農産物の付加価値をつける取組についてどれだけ成果が上がっているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

第6次総合計画の趣旨、それから目標に向けた考え方については、今、議員がお話いただきましたので割愛をさせていただきたいと思っております。

職員が調べた数値になりますけれども、県が示す指標というのがありまして、野菜などの園芸品目

や果樹が非常に高いと、こういったものを推奨していくという方向性の中では、具体的には1反当たりの販売額で白ネギが75万6,000円、ピーマンの施設栽培が242万8,000円というふうに掲げられておりますが、これには設備投資や労働力の投入など負担増が不可欠となっております。

このため、玖珠町では県が推奨する方法、それから品目等々の生産を支援していきたいと、それと同時に、コスト削減に向けて、労働作業の省力化というものも当然のことですので、高い収入、そしてコスト軽減ということで、実収入のアップを図ることが狙いとなっております。

そのため、具体的には、これまでピーマンの選別機やたばこ乾燥機械の導入支援など、JAおおいとの生産部会における系統出荷の体制強化を支援してまいりました。また一方で、直販については、玖珠九重産直ネットの農産物集出荷施設の建設や玖珠米、宇宙米などの有利販売対策といたしまして、精米機器の導入に対する助成支援を行ったところでございます。

このことは福岡方面への集出荷体制を強化すること、また長住まつりや玖珠サービスエリアで行っております様々な販売促進フェア、こういったものを通じて、玖珠町の農産物のブランド化を目指していくというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 大変勉強になりました。

次の質問に移りたいと思います。

玖珠町では、今後の人口減少や高齢化、公共施設の老朽化などに対応したまちづくりの推進をするために管理計画を策定しております。計画を着実に実行し、常に老朽化の進捗に目を配りながら早期の対応が望まれます。今日はその他、関連計画として上げられている学校施設等利用計画について質問をします。

玖珠町では、中学校統合などにより利活用が求められる遊休施設があります。そのため、旧中学校跡地の利活用に向けた基本的な考え方や積極的な遊休施設利活用を目的とした計画を策定しておられます。

中学校の跡地について、既に旧森中学校跡地がサテライトオフィスとして利活用されています。旧北山田中学校跡地のグラウンド部分が除却、売却され、福祉施設として利活用されています。

残された旧中学校跡地について質問したいと思います。

まず、旧玖珠中学校跡地についてです。立地条件がよく、利活用が一番期待されます。現在の校舎、体育館はまだ使えるものなのか、施設の状況について最初に伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

旧玖珠中学校の校舎につきましては、一部雨漏りや漏水等が見られますが、耐震工事は行っておりますので、改修・修繕を行えば使用可能と考えます。

体育館につきましては、耐震化工事を実施していないため、現状のままでは使用できないと判断し

ております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 現段階で利活用の計画に進捗があるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

旧玖珠中学校跡地につきましては、学校等跡地施設利活用基本計画では行政財産としての長期的な活用、続いて、民間等施設としての長期的な活用と優先順位をつけておりますが、現在、行政利用の具体的な活用策がないため、民間活用でのどのような活用策があるのかを把握する目的で、サウンディングと呼ばれますいわゆる市場調査を二度実施しました。その結果、2者、お二方から提案がありまして、民間事業者にはニーズがあることは把握できております。

現在、土地と建物の鑑定評価と施設のアスベスト含有の調査を行っておる段階でありまして、調査結果が出た後に行政利用か民間活用かの判断を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 跡地については、やはり地域の方の考え方があるんじゃないかと思うんですが、地域住民に広く意見を聞く場を設けたことがあるのか、計画はあるのか伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

旧玖珠中学校跡地の利活用についての住民の意見を聞くということはこれまで行っておりません。しかしながら、旧北山田中学校跡地と同様に、町が何らかの案を提案させていただいて、それについて意見をいただくことは想定をしております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 次の学校に移りたいと思います。

小学校が中学校に移転した旧八幡小学校の施設の状況を伺いたいと思います。それから、何らかの利用計画の動きがあるのか、お願いします。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

八幡小学校ですね。現在、旧八幡小学校につきましては、2階の図書館について町史編さん室の資料等を保管しております。教室についても文化財の資料展示や小学生に文化財等の授業が行える空間として利用しております。また、1階理科室跡については木工クラブの作業所として貸出しを行っている現在の状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 文化財的な関係で今は利用されているということでもありますので、それはちょっと生かせるんじゃないかと思えますけれども。

八幡地区は非常にコミュニティの活動が私は活発だと思うんですけども、利活用についての意見交換会を地区のほうで実施されているのか伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 旧八幡小学校についてですが、過去に八幡地区の方々が利活用について検討した時期もあったようですが、現在、八幡自治会館の改修協議を八幡地区のコミュニティ協議会と進めておる最中であり、地域からの旧八幡小学校への具体的な活用策の提案等は今のところございません。現在のところは文化財や町の歴史に関する資料の保管、調査のための施設として利用していますので、その方向での活用策を検討できればと考えておる状況です。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 次に、旧北山田中学校跡地の校舎と体育館の施設の状況を伺いたいと思います。

それからあわせて、私は以前にも提案をしましたが、旧北山田中学校跡地の上の高台、これ森林整備をして、神社とも連携して癒やしの広場になれば、有効に利活用できるんじゃないかというような、地域の活性化につながるんじゃないかというような思いがありますが、それについても伺いたいと思います。上の土地については、神社の関係があるのかもしれませんが、それについて伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

旧北山田中学校跡地の校舎につきましては、現在、恒常的な利用はございません。体育館につきましては、社会体育施設として活用しております。

議員の御提案の高台の利活用につきましては、中学校の跡地ではなくて、また町の所有ではないというところから、そういう報告にとどめさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 次に、旧古後中学校跡地の施設の状況を伺います。

今年、古後地区に意見交換会に行った際に、地区で校舎を利活用したい旨の御意見がありました。その要望はもう町のほうに届いているのかどうか。それから、地域の活性化のために活用していただくこともとてもいいことだと私は思います。小学校も少子化で児童数がゼロになる見込みもありますが、将来は小学校施設と併せた活用について、地域住民と協議が早急に必要と迫られるのではないかと考えております。特に、ここには給食調理施設等があります。それから、郷土料理の提供とか、キャンプ的な施設として活用できるような気がしますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

現在、古後地区では、旧古後中学校跡地の活用検討委員会を設立し、旧古後中学校跡地の利活用についての検討を行っていただいておりますので、地元からの要望等については、そこで共有できていると考えております。また、その活用検討委員会にも使用していただくようにしております。そのほか、校舎の一部を地域おこし協力隊の事務室として利用もされております。

その他の利用につきましては、古後地区には古後地区生活改善センターもございまして、その施設使用料で維持管理等を行っておりますので、古後地区生活改善センターが使用できる場合はそちらを使っていただくようにはお願いをしておる状況でございます。

また、古後小学校につきましては、現在、学校として継続している状態ですので、公共施設の管理部署からの今後の利活用については検討を行っていないということで行っておりません。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 次に、旧日出生中学校跡地の校舎と体育館の施設の状況を伺いたしたいと思います。

日出生はトマトの評価が非常に高いところですが、こういう関連した活用ができないものか、併せて伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えします。

旧日出生中学校跡地につきましては、体育館は小学校の体育館として、校舎はそのままの状況となっております。現在、日出生小学校も休校となっており、少し寂しい状況ではあります。公共施設の個別管理計画では、将来的に周辺にある公民館、消防詰所、母子保健センターなどを集約化しておりますが、地元の方との協議が前提と考えております。その中で、議員御提案のありました利活用の要望があれば、検討は可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 最後に、旧山浦中学校跡地の施設の状況を伺いたしたいと思います。

この地区には、旧春日小学校跡地と旧杉河内小学校跡地も使われていない状況があります。立地条件的には旧山浦中学校跡地は民間活用していただくのがベストと考えますが、旧春日小学校跡地は妙見様を有しており、万年元氣とうふや湧水を活用した活用が既になされております。校舎やグラウンドも利用して、夏季にはキャンプや合宿のできる施設として活用できないかと思っております。

旧杉河内小学校跡地につきましては、慈恩の滝が近く、棚田やイワナと併せて民宿や料亭的な活用ができればいいなというように思います。妙見様湧水のそうめん流しと豆腐料理の連携もいいと思います。ここは非常に活用しやすいと私は思うんですけれども、山浦の状況について伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

まず、旧山浦中学校跡地でございますが、議員おっしゃられるとおり、環境的にはすばらしい立地であると考えております。企業につきましても、数社見学に来たこともございますが、山の中腹にあるという地形上、水源の安定的な供給が課題となって断念した経過がございます。

次に、旧春日小学校跡地でございますが、現在、行政的には地区の投票所、それから避難所として利用しております。その他の利活用につきましては、地元の方と協議を進める中で考えていければと思っております。

また、旧杉河内小学校跡地につきましては、地区の投票所とともに、日田市の杉河内地区の住民の方の自主避難所として指定をされております。こちらの施設につきましても、今後、利用方法等については地元の方に相談が必要と考えております。

議員御提案の利活用の案ではございますが、まちづくりの中で地元の方々が取り組んでいただくことになることが望ましい形ではないかと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 最後に町長に伺います。

旧中学校跡地の利活用については、地域の特色に合った地区コミュニティの推進に大きな鍵があると私は考えております。ここを本当に有効活用するためには、地域と連携が必要だと思います。伝統文化の継承、地域の資源、それから地域の自然や農作物を生かした食等につなげることで、地域住民の働く場の創出や交流人口の受入れ等で活力あるまちづくりができると望んでおります。地域振興の観点について町長に見解を伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

まず、廃校になったといえども、学校というのは地域の長年の中での心のシンボルでもあるし、地域のコミュニティの拠点でもあるというふうに思っております。そういった意味では、跡地の活用は基本的にはその地域に住んでおられる方々の御意向を尊重するということが基本だというふうに思いますが、先ほど総務課長がお答えしましたように、既に活用計画をプランニングされている地域もありますが、まだまだ町のほうからどうしましょうかということ投げかけなければ検討、動いていないという地域もありますので、基本的には、その窓口となる相談窓口、その地元の組織を何らかの形で早くつくっていただき、そこを窓口にして今後の協議をしていきたいと思っております。ただ、地域が何をやりたい、これをやりたいだけでなく、それが地域の振興策、また活性化策につながるように、私ども行政としても一緒に考え、一緒に支援をしていくのが基本的な考え方というふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 地域に知恵を出していただくことも大事ですけれども、行政のほうから、ど
んどんやっぱり地域のほうに働きかけを私ほしてほしいと思っています。よろしくお願いします。

もう年の瀬を迎えますけれども、1年間、大変頑張っていたいただいた町長と教育長に今年を振り返っ
ていただき、来年に向けて抱負を伺いたいと思います。

最初に、教育行政全般について教育長から、後に、町政全般について町長からお願いします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

今年を振り返りということで議員からございましたので振り返ってみますと、玖珠町における子供
たちの教育、学校教育、そして文化、スポーツなどの社会教育の安定、充実、発展のために、職責を
いただきながら、教育委員会職員とまた学校の教職員と一体になって邁進してきた1年だったと思っ
ています。

特に先ほど衛藤議員の御質問がございましたGIGAスクール構想、リーディングDXスクール、
それと昨日御承認いただきました学びの多様化学校の設置に向けて、また昨年からやっています幼児
教育について、虹いろの架け橋協議会の充実、また中学校の御質問もありましたように、中学校の部
活動の社会体育移管の問題、これはなかなか解決できない大きな課題もございますが、それもやって
きました。

また、コミュニティ・スクール、地域と共にある学校、これはもう玖珠は安定的に地域の方々のお
力をいただきながら子供たちに御指導いただいて、環境整備もいただいているところでございます。
また、コミュニティ・スクールについては北山田小学校、そしてくす星翔中学校と文部大臣表彰も今
年いただきました。それと人権教育についても充実を図っております。

これらの教育行政の推進に当たりましては、予測不可能な急激に変化する社会の状況を鑑み、現状
をしっかりと把握し、国や大分県の最新の動向を注視し、常に未来を担う子供たちのためには教育行
政は何をしなければいけないかと意識し、未来に向けての中長期的な視点を持ちながら教育行政を推
進し、児童生徒の教育はもとより、町民のスポーツ・文化活動など、一層充実に努めていきたいと考
えております。

未来に向けてでございます、その中で、ちょっと衛藤議員の御質問のところでありましたように、
お褒めの言葉をいただいたんですが、先般の発表でパネルディスカッション等をしたために、今回12
月19日に文部科学省から依頼がありまして、私どもの衛藤室長と平川君が全国自治体1,200人の前で
公演発表を行うようになりました。また、ジュニアICTリーダー研修も3年目を迎え、先般、12月
3日に全国ジュニアICTリーダーサミットを玖珠町が所管して文部科学省の後援の下で開催するこ
とができ、全国から300人を超える子供たちが参加していただきました。また、12月26日から27日の
間、東京でグーグルが全国ジュニアICTリーダーサミットを玖珠町を筆頭に、全国のジュニアICT
リーダー研修を行うということで、5人の玖珠町の子供たちが参加するようになっています。また、

7月には国際会議の場であって、グーグルの会で玖珠町の紹介とパネルディスカッションを行ってきました。

時間がございませんので早口になりますが、未来に向けては、昨年もおとぎ話でさせていただいたんですけれども、今年はやっぱり童話の里玖珠でございますので、ひとつおとぎ話で来年の抱負を語りたいと思います。ウサギと亀でございますが、これは皆さん御案内のとおり、ウサギが亀に負けたという、亀は休まず走り続けて、ウサギが眠っているときに頂上に着いたということでございますが、それはどういうことかといいますと、ウサギと亀の見ているところが違うということでございます。ウサギは何を見ていたかという、亀を見ていた。亀は何を見ていたかという、のろのろやりながら、常に目標を見ていたということでございます。その違いだということです。常にゴールを見ていくということでございます。他の者、競争相手を見るのではなく、ゴールをきちっと見て、今後何をしなくてはいけないかというゴールに向けて教育行政をやっていきたいと思っています。

以上、そのためには議員はもちろんのこと、町民の皆様のお力があってこそと思っていますので、どうか来年もよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 時間も僅かになりましたので、ポイントだけお話をさせていただきます。教育長の熱弁に負けられないようにお答えをしたいと思います。

一般的な事務のほか、高校生までの医療費の無償化、それからコロナ対策や災害復旧対策、台湾との交流促進、それらに加えまして、ほかの自治体にないところで、デジタル化やGIGAスクール・ICT授業の推進、また先ほども答弁しましたが、産直ネットの出荷施設の支援、宇宙プロジェクト事業、それから昨今になりましてサテライトオフィスへの企業誘致などはこの1年、それなりに前進をしたものではないかなというふうに思っております。このことは議員各位の御理解はもとより、私ども教育委員会も含めて職員の頑張りがあって企業や町民の皆さんの御協力のおかげのものだというふうに感謝をしているところでございます。

迎える新年でございますけれども、私にとっても町長2期目、3年目に当たりますので、何としても工業団地の企業誘致をなるべく早い段階で実現できるように、今まで以上に力を入れていきたいということと、それからサテライトオフィスに入ってくださいました企業が非常に移住・定住対策とか、また新たな産業を生み出すという分野にたけた企業の方でございますので、そういったところの効果を引き出しながら、移住・定住、また交流人口の拡大に取り組んでいきたいと思っております。そういったものを重点的にした1年にしていきたいというふうに考えております。

町民の皆さんと玖珠町のすばらしさとか、また暮らしの充実感、こういったものを共に感じていただけるように、より一層頑張ったいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君、残り時間5分を切りました。

○4 番（河島公司君） ありがとうございます。

今日は公共施設の利活用について質問させていただきました。よくこんな言葉を聞きます。負の財産という言葉であります。私は嫌いです。なぜなら、そのときそのときにみんなに望まれてできた財産であります。それを生かし切れなかった一人一人の責任を私は感じます。みんなで最後まで生かす努力をできないものか、もう一度できるときに生かす努力をやってみたら、命を吹き返すかもしれませんので、私はそういう思いでやっていきたいと思っています。

玖珠町がすばらしい新年を迎えられますように祈念しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日8日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月7日

玖 珠 町 議 会 議 長 大 野 元 秀

署 名 議 員 松 本 真由美

署 名 議 員 宿 利 忠 明